

# 令和8年度 工事事故防止事前学習会



外交官の家



大佛次郎記念館



よこはま動物園ズーラシア



横浜市立野毛山動物園



横浜美術館



横浜市民文化会館 関内ホール

公益財団法人  
横浜市建築保全公社



慣れた作業に潜む罫  
一呼吸おいて再確認  
手順を守って  
ゼロ災害 ヨシ!!

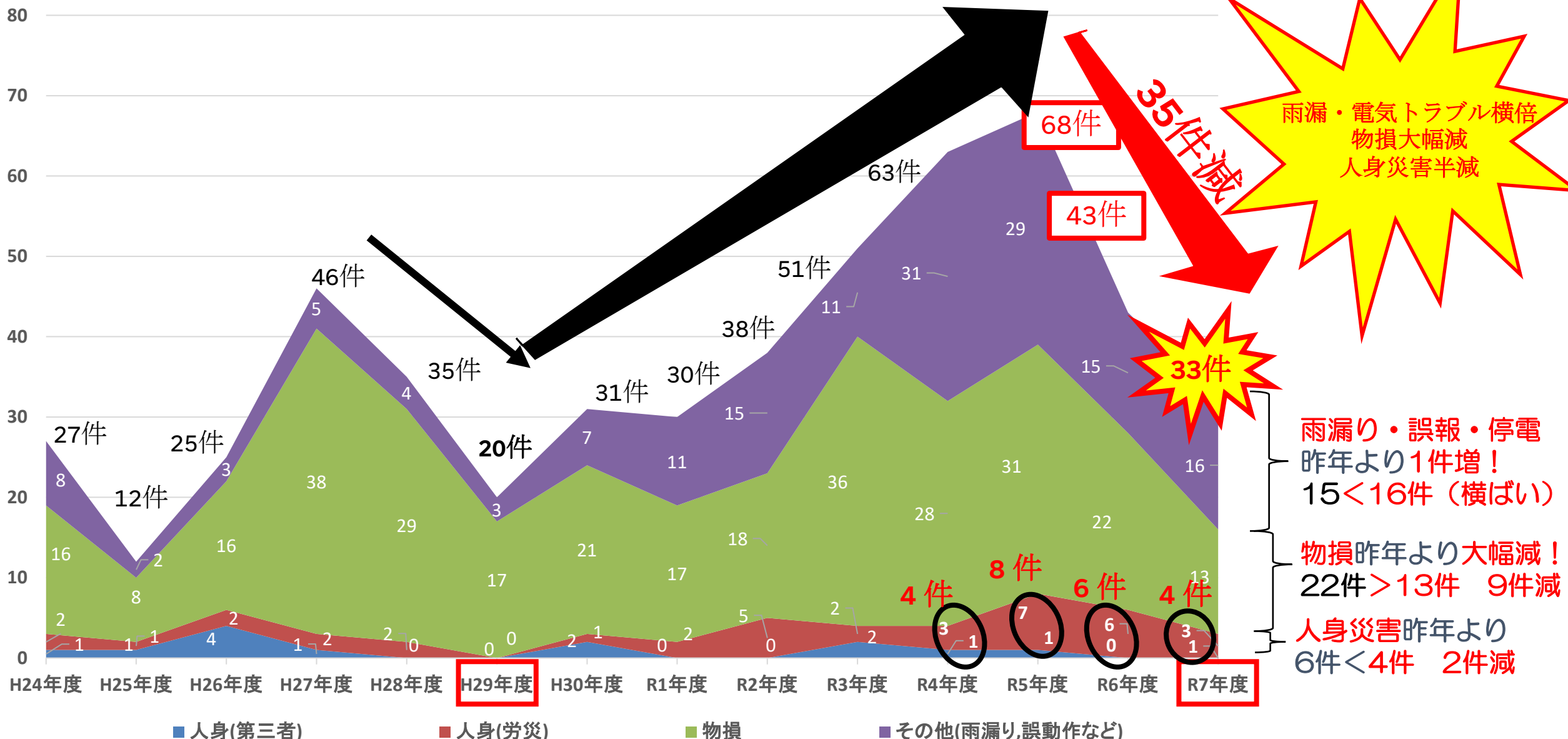
今日の学習会を通して、新たな気持ちでこれから始まる工事を

**「絶対無事故・絶対無災害・絶対無違反」**

との心構えで進めて行きましょう!

# ◆ 平成24年度～令和7年度 公社発注工事における事故件数

H24年度～R7年度 公社工事における事故件数



**35件減**

雨漏り・電気トラブル横倍  
物損大幅減  
人身災害半減

**33件**

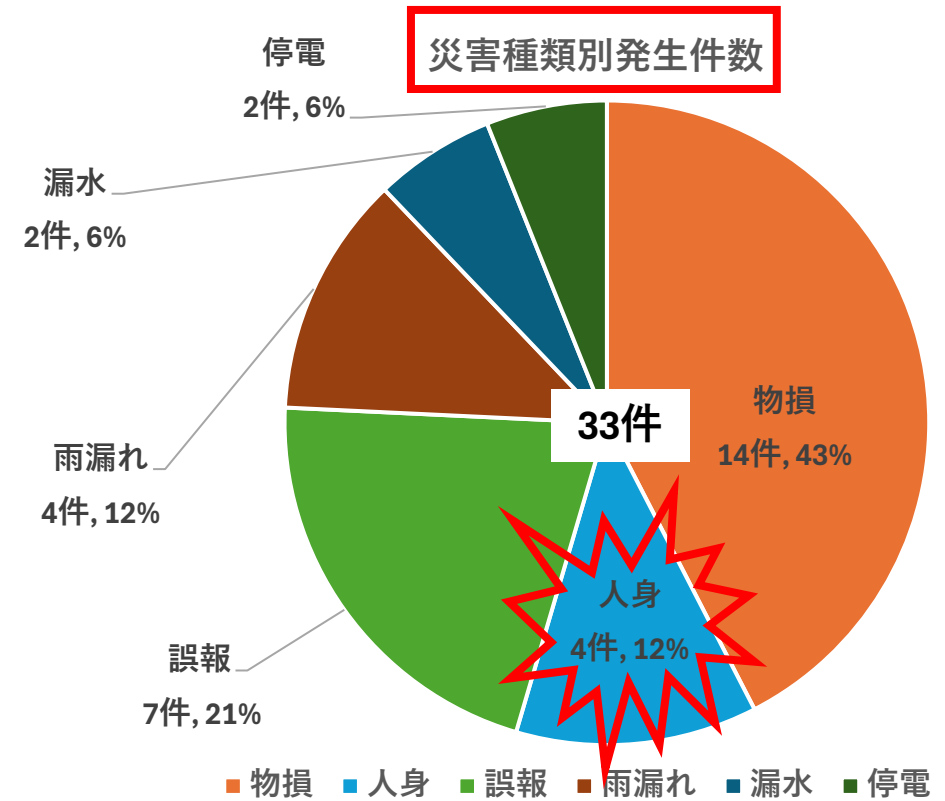
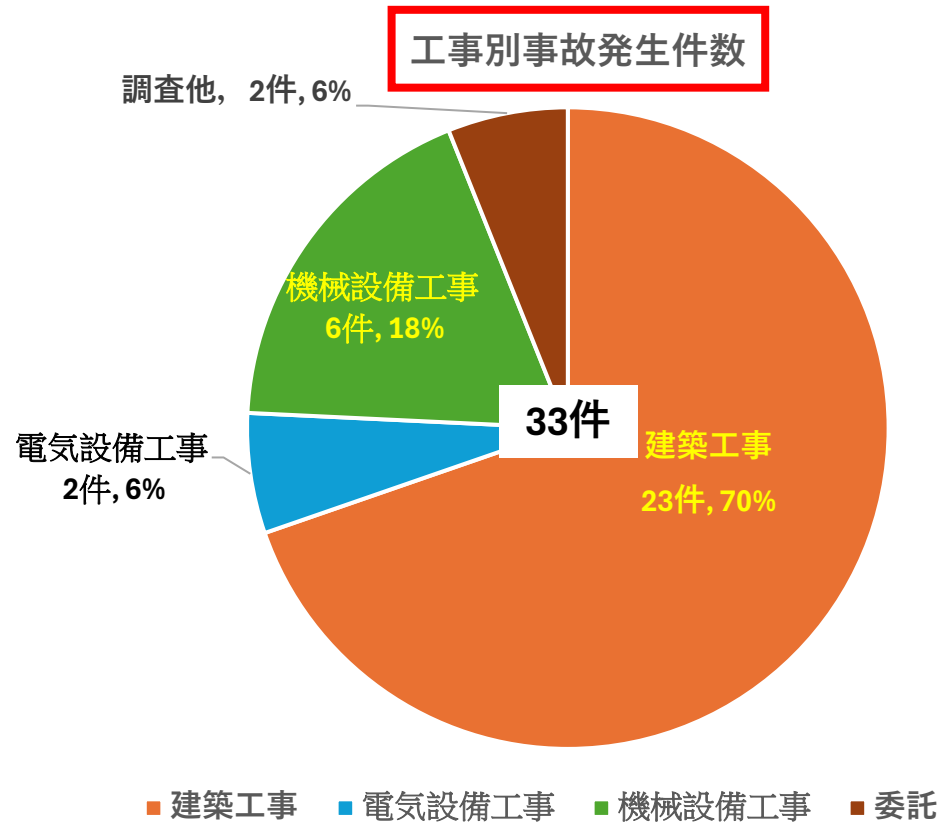
雨漏り・誤報・停電  
昨年より1件増！  
15 < 16件 (横ばい)

物損昨年より大幅減！  
22件 > 13件 9件減

人身災害昨年より  
6件 < 4件 2件減

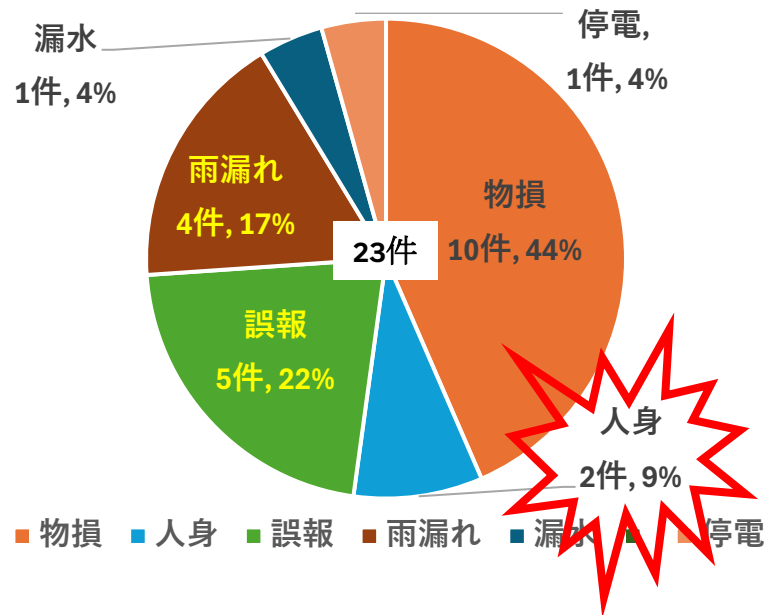
■ 人身(第三者) ■ 人身(労災) ■ 物損 ■ その他(雨漏り,誤動作など)

# ◆ 令和7年度 公社発注工事における事故等件数

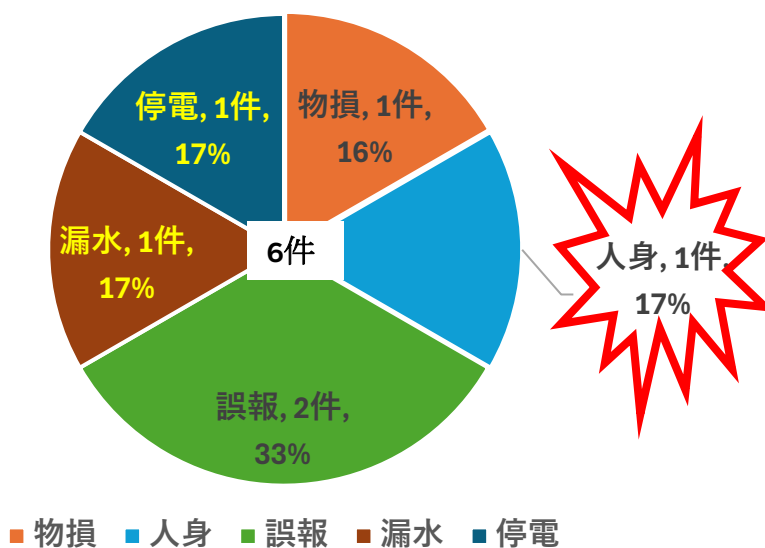


# ◆ 令和7年度 公社発注工事における工種・災害別事故件数

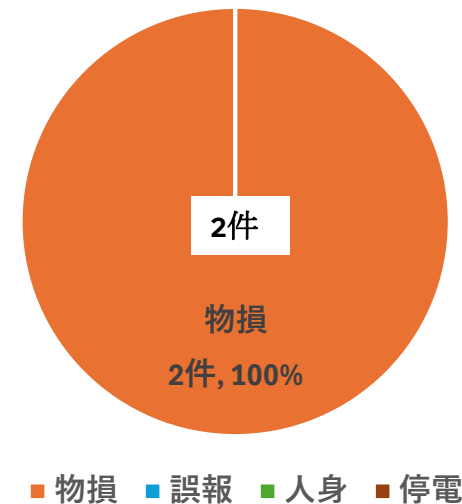
建築工事 災害別内訳



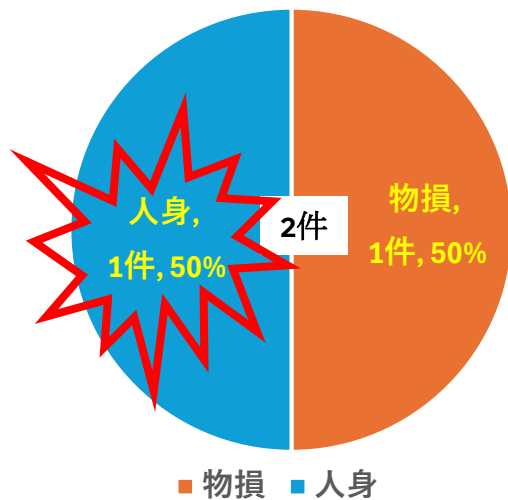
機械設備工事 災害別内訳



電気設備工事 災害別内訳



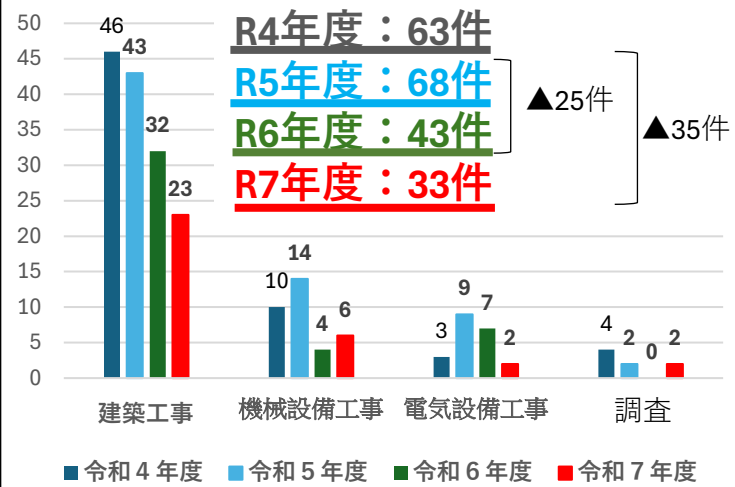
調査他 災害別内訳



# ◆ 令和4・5・6・7年度公社発注工事 事故件数の比較

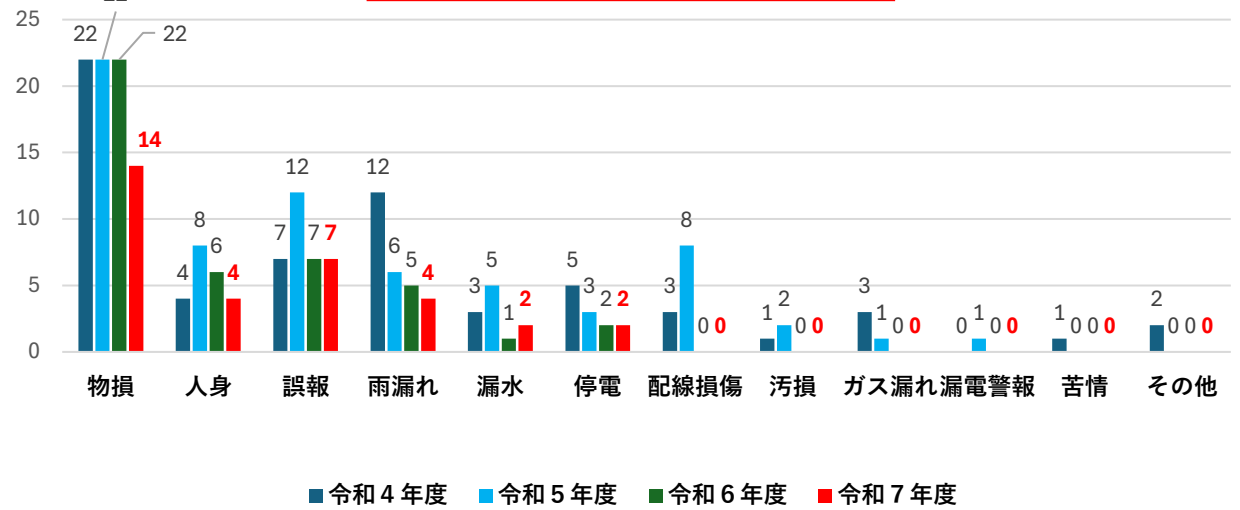
工事別比較

単位：件



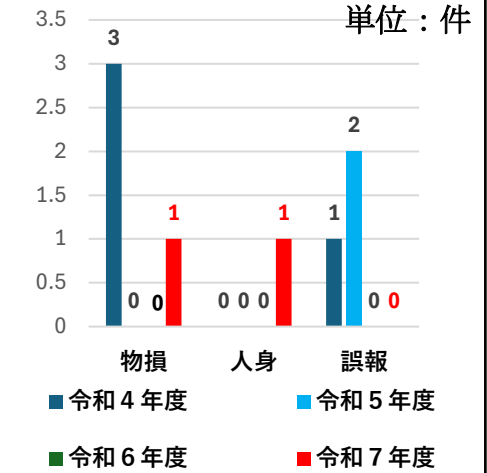
災害種類別比較

単位：件



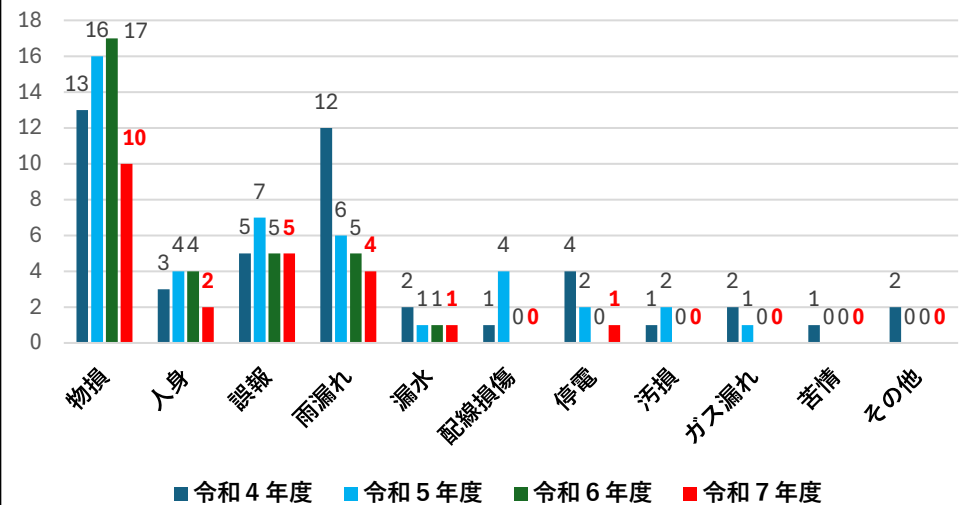
調査他災害種類別比較

単位：件



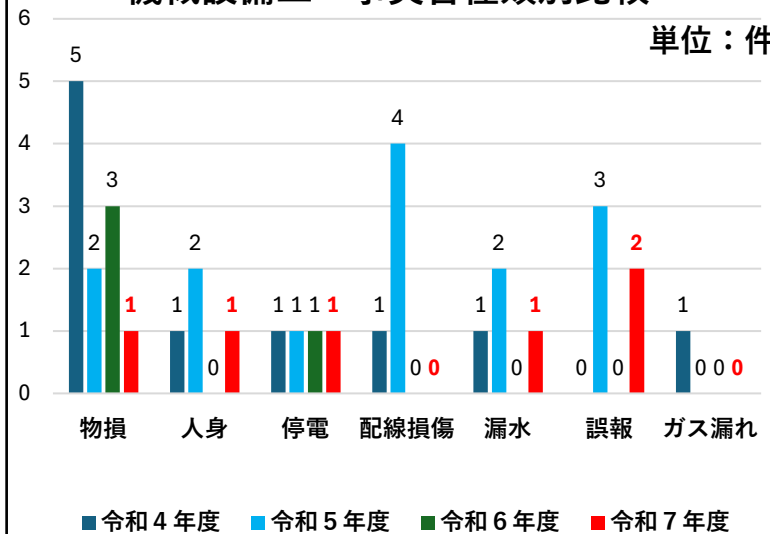
建築工事 災害種類別比較

単位：件



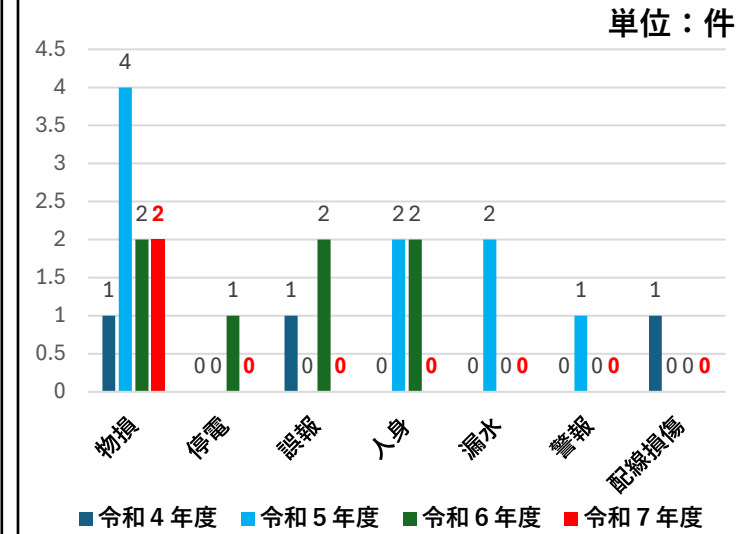
機械設備工事 災害種類別比較

単位：件



電気設備工事 災害種類別比較

単位：件



## ◆ R7年度の熱中症災害

公社工事で発生した人身災害のうち熱中症災害は、R6年度の1件に対し、R7年度も1件発生しています。  
以下に、全国の職場における熱中症災害の発生状況を示す。R7年度は全国で1,681件の熱中症が発生しておりそのうち15名が死亡しています。

令和7年度（2025年度のデータ：（R7年12月末時点速報値）

発生件数：1,681件

死亡者数：15名

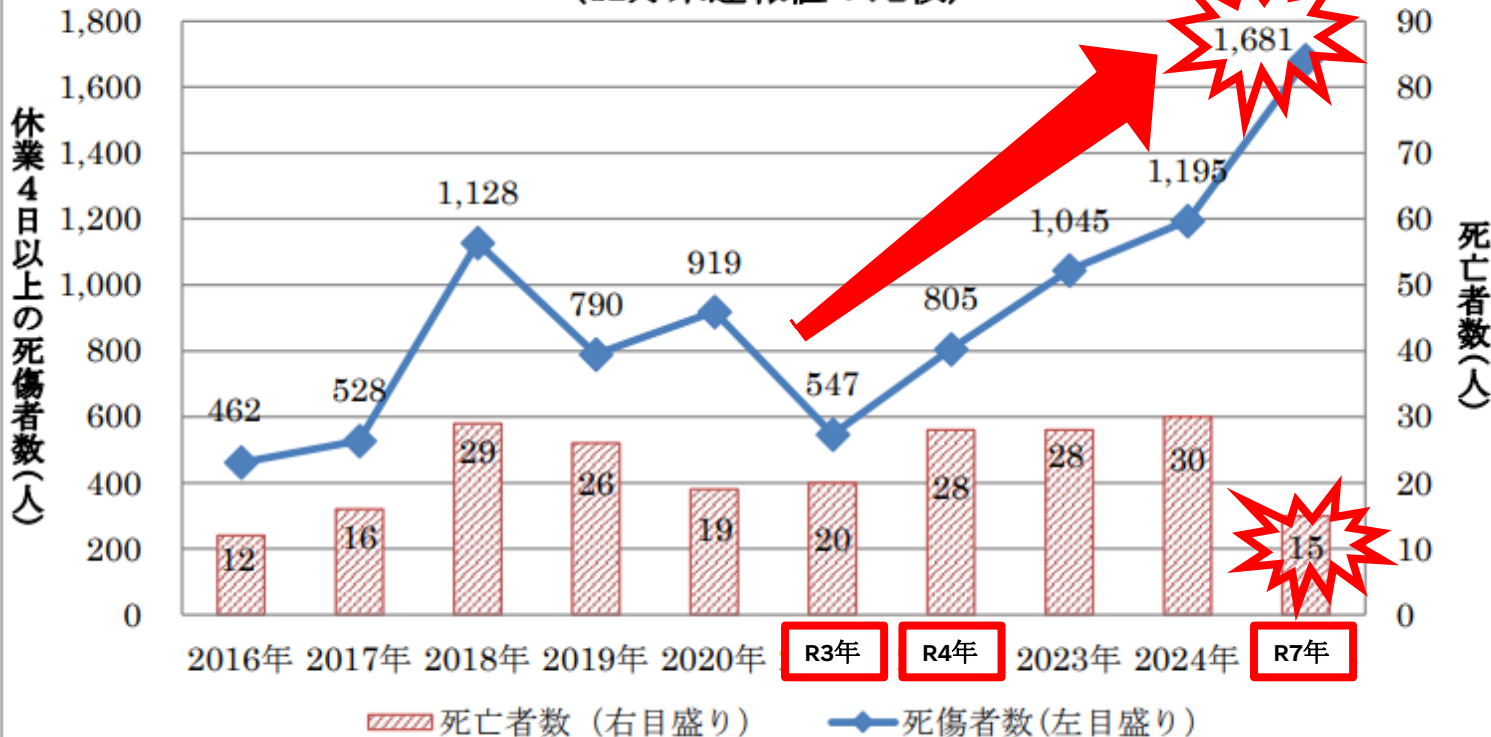
発生件数

R6年度 < R7年度（増）

死亡者数

R6年度 > R7年度（半減）

職場における熱中症による死傷者数の推移  
(12月末速報値の比較)



2021年以降、発生件数がうなぎ登りに増えています

今年も例年に比して猛暑が想定されています。

- ・ こまめな水分塩分補給
- ・ こまめな休憩
- ・ 作業時間の工夫

熱中症対策万全に

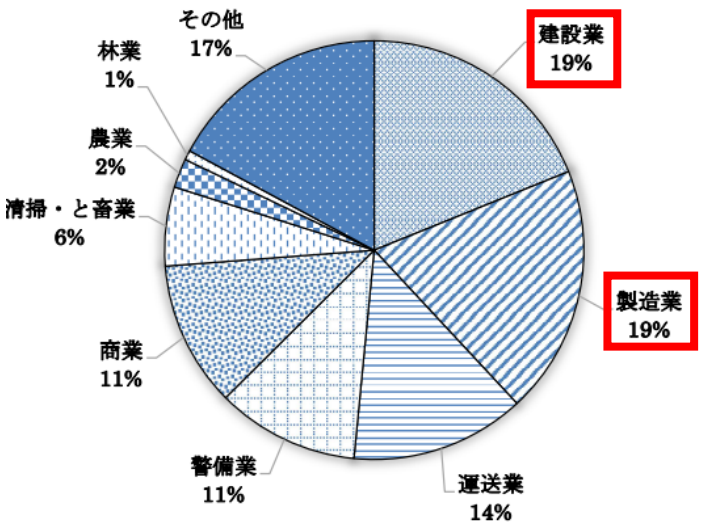
今年の猛暑を

乗り切りましょう!!

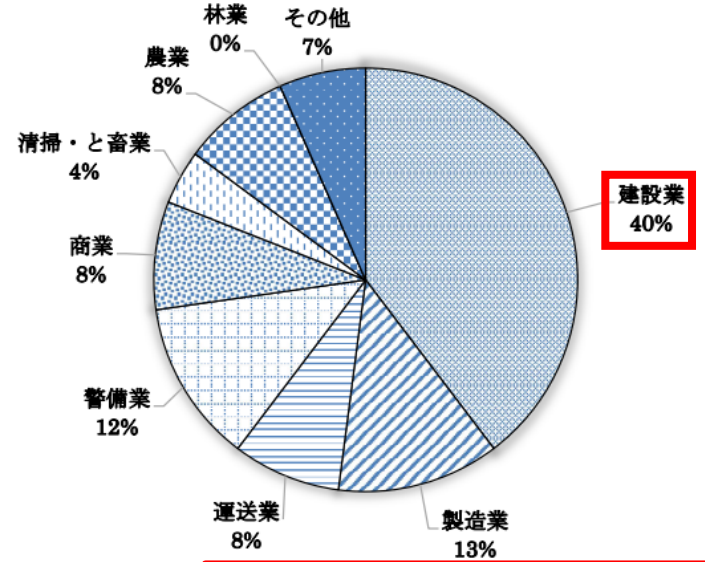
ヨシ

# ◆過去5年間累計 全国熱中症死傷者数のグラフ (2021~2025年)

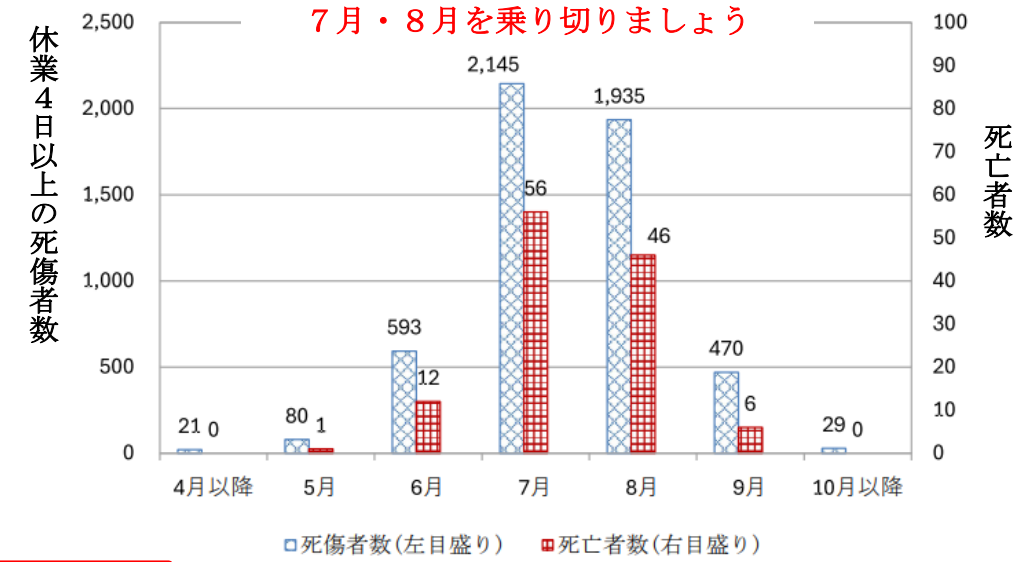
## ① 業種別死傷者の割合



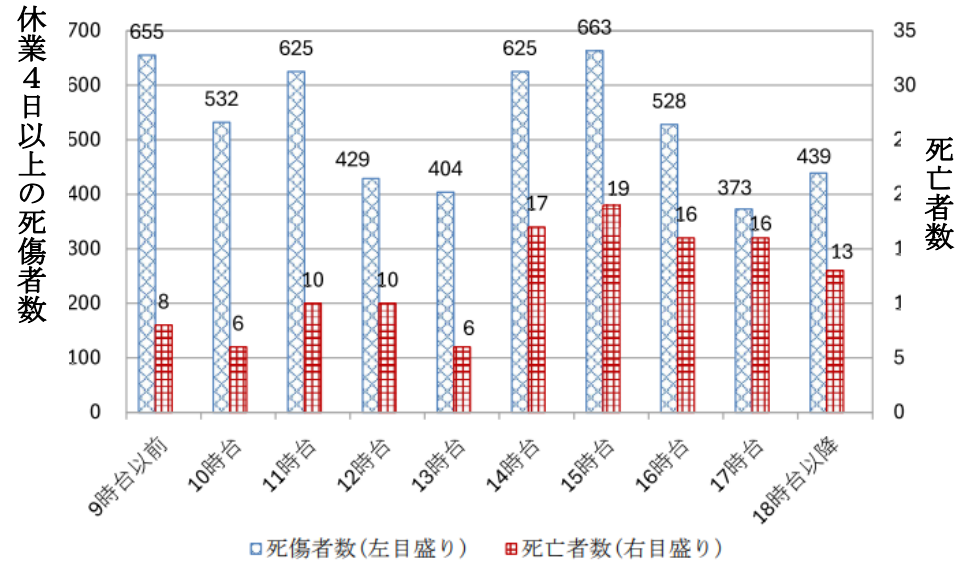
## ② 業種別死亡者数の状況



## ③ 月別死傷者数の割合



## ④ 時間帯別死傷者数の割合



## ⑤ 年齢別死傷者の状況

(人)	以下	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	59歳	64歳	以上	計
2021年	12 (1)	45 (0)	24 (0)	41 (0)	34 (2)	52 (2)	67 (3)	60 (3)	70 (4)	58 (1)	84 (4)	547 (20)
2022年												805 (28)
2023年												6 (28)
2024年												1 (30)
2025年	34 (0)	139 (0)	120 (0)	119 (0)	118 (0)	119 (1)	164 (1)	228 (4)	214 (4)	163 (3)	263 (2)	1,681 (15)
計	92 (1)	358 (5)	372 (3)	332 (2)	385 (4)	430 (13)	554 (14)	666 (17)	666 (24)	588 (14)	830 (24)	5,273 (121)

40歳以上の、  
死傷者数大幅増  
死亡者数が二けたです。  
注意が必要 (目配り・気配り・声掛け)

2025年熱中症を起因とする  
救急搬送者数：100,510人：過去最多  
6月の搬送者数：17,229人：月別過去最多

背景  
6月後半から猛暑日が続出  
異常気象が熱中症の発生を助長  
特に、6月の平均気温は、過去最高、早い梅雨明けが影響

まとめ (対策)  
※熱中症対策の強化  
※早い時期からの暑熱順化  
※作業計画の最適化

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

## ◆ R7年度の人身災害（4件発生（内1件熱中症））

①. 仮設足場組立時、4段目の作業員が部材を受け取り、足場内に取り込む際に筋交いに当たり手から離してしまい、地上にいた作業員の右腕にぶつかった。

②. ハンマードリルにて、天井へのアンカー打設中、垂直を確認するためコンクリートビッドを支えていたところ誤ってハンマードリルを始動させてしまい、軍手が巻き込まれ被災した。

③. 巡回中に施設警備員が正面玄関付近で、歩道タイル上の油で滑り転倒した。  
（当該トラブル事象については、原因が確定しないため、事故扱いとはなりませんでした）

④. 熱中症 1件発生

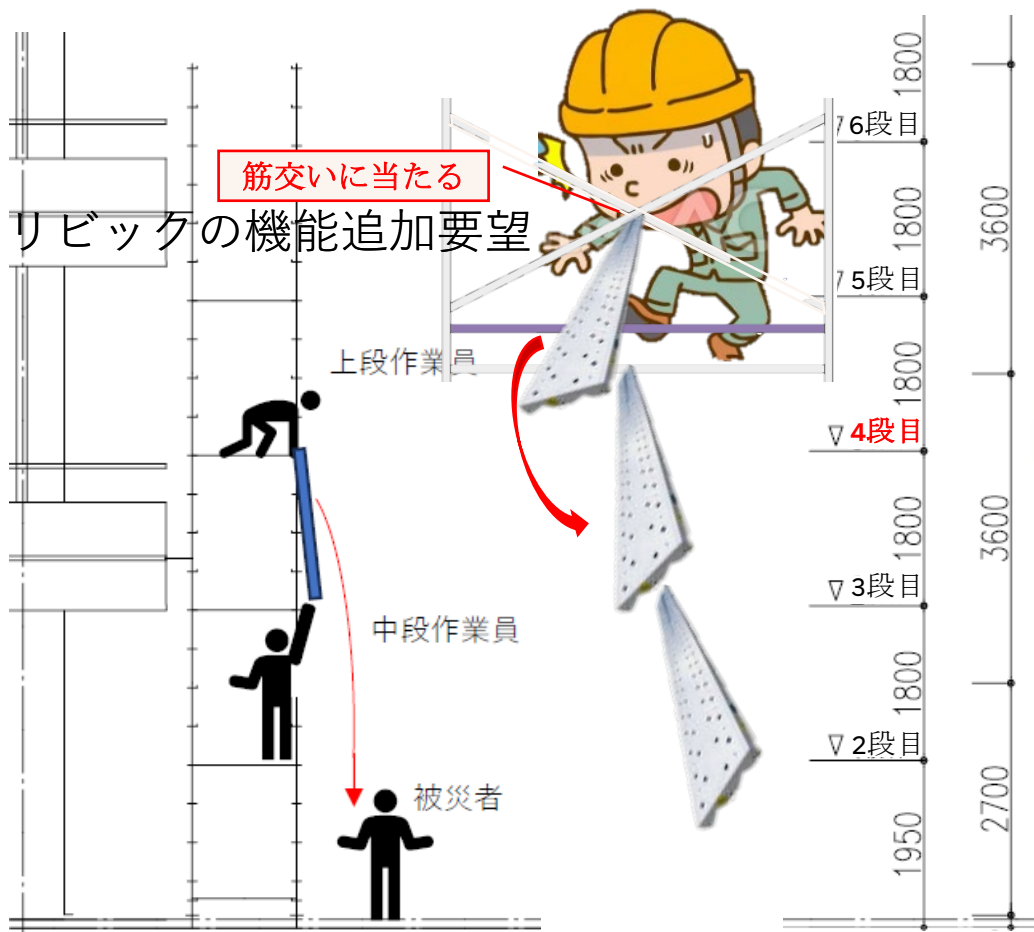


# ①.事故原因

①. 仮設足場組立時、4段目の作業員が部材を受け取り、足場内に取り込む際に筋交いに当たり手から離してしまい、地上にいた作業員の右腕にぶつかり被災した



怪我症状  
右腕上腕部切創（3針縫合）



原因

- ・ 落下防止ロープ未整備
- ・ 吊り荷直下から退避しなかった（声かけ連携ミス）

再発防止対策

- ・ 落下防止ロープ設置
- ・ 揚重設備設置



## ●安衛則第564条

(足場の組立て等の作業)

第564条 **事業者は、つり足場、張出し足場又は高さが二メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行うときは、次の措置を講じなければならない。**

- 一 組立て、解体又は変更の時期、範囲及び順序を当該作業に従事する労働者に周知させること。
  - 二 組立て、解体又は変更の作業を行う区域内には、関係労働者以外の労働者の立入りを禁止すること。
  - 三 強風、大雨、大雪等の悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を中止すること。
  - 四 足場材の緊結、取り外し、受渡し等の作業にあつては、墜落による労働者の危険を防止するため、次の措置を講ずること。
    - イ 幅四十センチメートル以上の作業床を設けること。ただし、当該作業床を設けることが困難なときは、この限りでない。
    - ロ 要求性能墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備等を設け、かつ、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる措置を講ずること。ただし、当該措置と同等以上の効果を有する措置を講じたときは、この限りでない。
  - 五 **材料、器具、工具等を上げ、又は下ろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させること。ただし、これらの物の落下により労働者に危険を及ぼすおそれがないときは、この限りでない。**
- 2 労働者は、前項第四号に規定する作業を行う場合において要求性能墜落制止用器具の使用を命ぜられたときは、これを使用しなければならない。

### まとめ（各条文の位置づけ・違い）

- 安衛則第563条は、事業者が、足場を使用する労働者の労働災害防止のために講じなければならない、作業場所となる箇所における（足場の）作業床の要件を示したものである（使用される足場・組み立てられた足場の構造要件）。

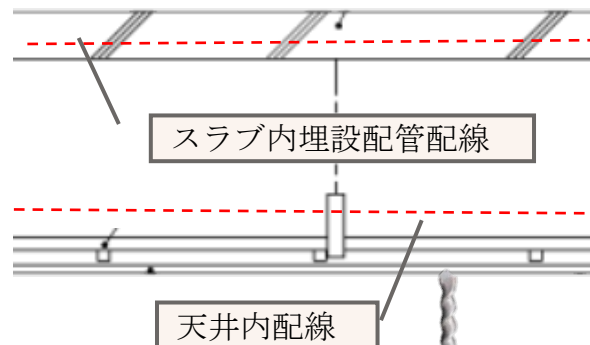
なお、第655条により、足場を使用させる請負人の労働者の労働災害を防止するために、当該足場に講ずる措置として、請負人に仕事を注文する者（元請等）においても同様の措置が義務づけられている。（様々な下請の労働者に現場で足場を使用させるため）

- 第564条は、事業者が、足場を組み立てる等の労働者の労働災害防止のために講じなければならない措置である（組立て等の作業時における措置）。

なお、注文者（元請等）に同様の措置が義務づけられているものではない。

## ①.事故原因

- ②. ハンマードリルにて、天井へのアンカー打設中、垂直を確認するためコンクリートビッドを支えていたところ誤ってハンマードリルを始動させてしまい、軍手が巻き込まれ被災した



怪我症状  
右薬指及び小指 脱臼

原因

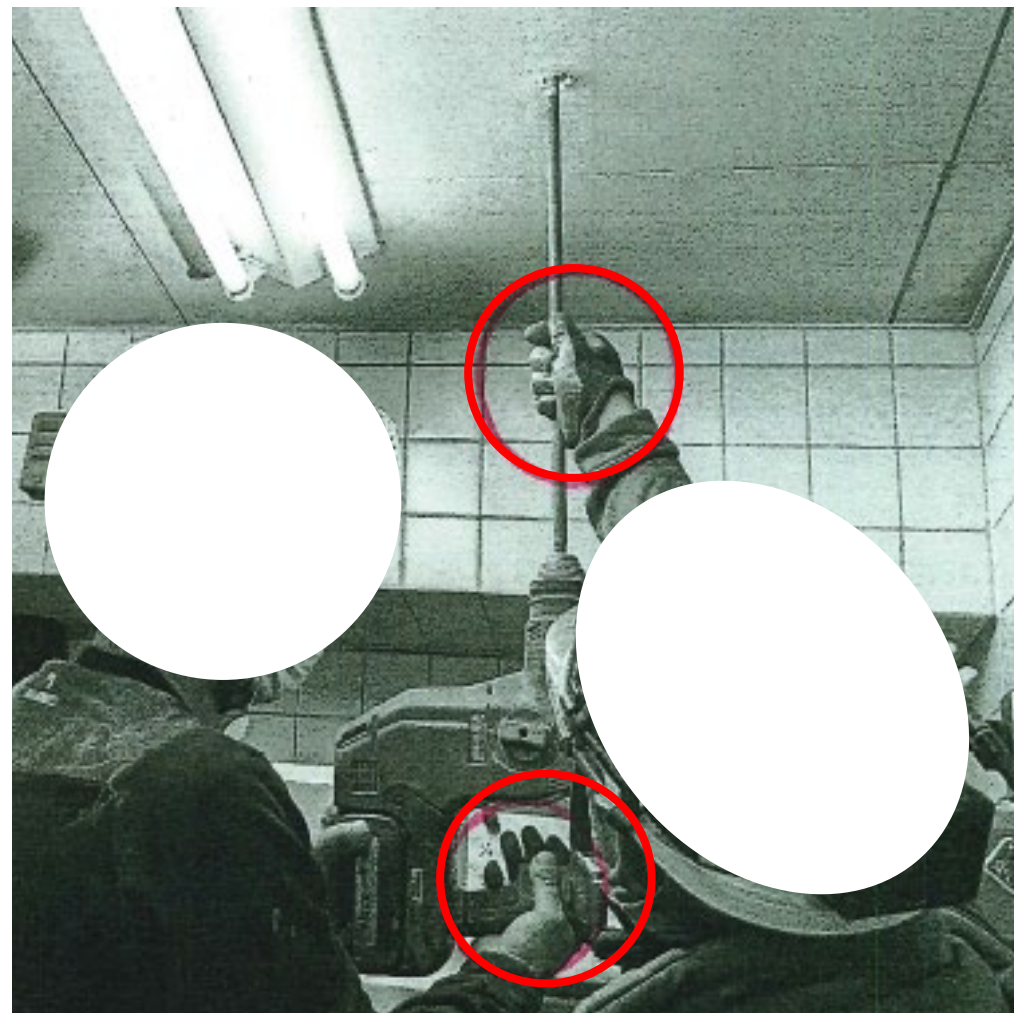
- ・ 回転工具の危険性を軽視
- ・ 共同作業員がハンマードリルを始動させてしまった。（声かけ連携ミス）

※二次災害想定

- ・ 天井内配線の損傷
- ・ スラブ内埋設配管配線の損傷

再発防止対策

- ・ 天井解体、天井内、スラブ埋設配管配線の事前確認
- ・ 短いハンマードリルビット施工可能
- ・ 回転工具使用時は、革手ぶくろ使用



## ①.事故原因

- ③. 巡回中に施設警備員が正面玄関付近で、歩道タイル上の油で滑り転倒した。  
（「油で滑り転倒した」は、警備員からの聞き取りによる）  
（当該トラブル事象については、原因が確定しないため、事故扱いとはなりませんでした）

当該現場が原因となった根拠

- ・当該場所が、事故発生日の2～3日前まで仮設足場材を仮置きしていた場所
- ・ハンドパレットからの油漏れも疑われた。

現地を確認

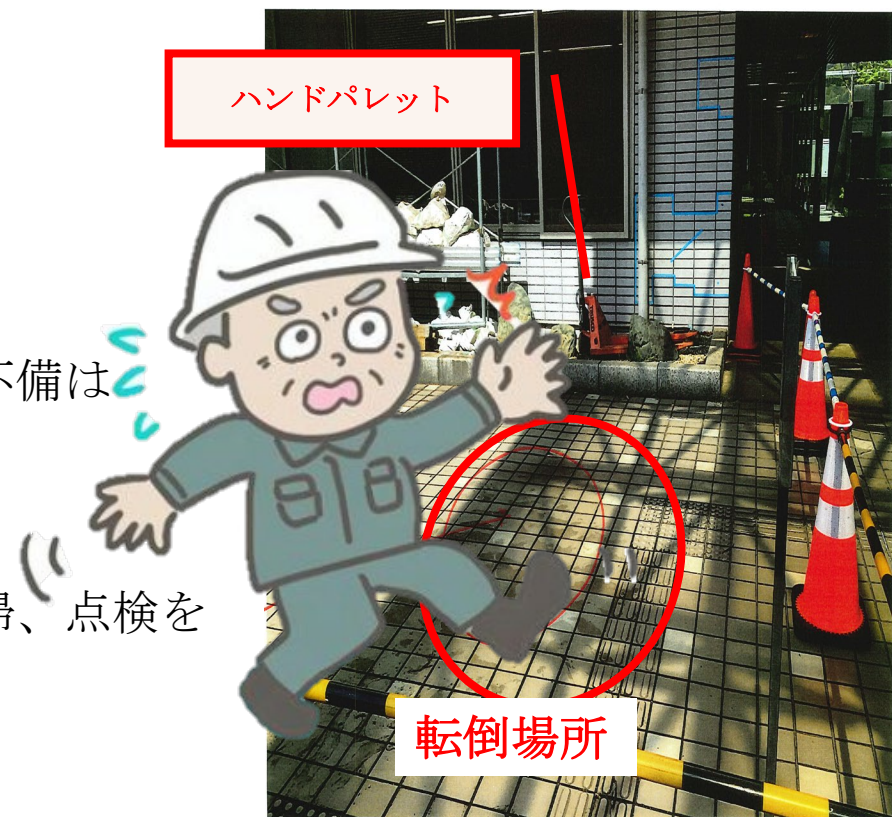
- ・油は確認できなかった
- ・水を撒いて滑り具合を確認、滑りやすいタイルであった。
- ・苔が生えている箇所はさらに滑りやすかった。

事故扱いの有無について（事故審査委員会）

- ・事故原因が、特定できないことから、請負者による安全管理処置に不備は無かったこととなりました。

**再発防止対策（疑われないために）**

- ・借用エリアは、借用後においても、現場を引き払うまで、日々の清掃、点検を徹底する。



# ①.事故原因（熱中症）

## ④. 熱中症 1件発生

被災者：消防点検員（53歳）  
 日時：R7年8月3日（日）10時頃  
 気温 10時：33.7℃  
 湿度 : 64.0%  
 場所：4階エレベータホール  
 症状：意識が朦朧 倒れていた  
 対応：休憩所にて身体の冷却  
 用心：10時30分：救急車搬送  
 経過：12時25分：体調回復 帰宅

## 原因（推測）

- ・ 休館日、館内は比較的高温で発汗しやすい状態（冷房は停止状態）
- ・ 持病、基礎疾患は無く、降圧剤を服用
- ・ 空調服は着用、大量の汗をかいており、脱水状態が原因

## 熱中症対策について

現場において、万全な熱中症対策を行っていても、被災者本人の普段からの生活面において無理があると猛暑による熱中症発生リスクは、非常に高くなります。

現場責任者の方には、普段から作業員とのコミュニケーションを通して、**心配り、目配り、思いやり**、の気持ちで接していただき、少しの変化に気づいてもらいたいと思います。

公社発注工事熱中症発生推移

年度	件数（件）	発生日
令和1年	1	9月10日
令和2年	1	8月5日
令和3年	1	—
令和4年	1	8月4日
令和5年	2	8月21日
		8月22日
令和6年	1	8月22日
令和7年	1	8月3日

令和1年以降毎年発生しています





具体的には、熱中症の恐れがある労働者を早期発見し、社内で報告するための体制を整備するほか、重症化を防ぐための応急処置や医療機関への搬送などの手順を事前に作成する。また、こうした点を関係する労働者に周知する義務化

対象となるのは「WBGT値28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えての実施」が見込まれる作業です。

**罰則**  
**6ヶ月以下の懲役 または**  
**50万円以下の罰金**

二十七条第一項の規定に基

き、労働安全衛生規則の

厚  
大  
福  
資  
磨

号の一部を次の

百六条

作業)

熱な

のあ

熱中症

の

症が生

じた

た場

合に

対

する

者

に

対

し

て

連

続

し

た

日

か

ら

施

行

## 熱中症対策について

労働安全衛生法の改正に伴い、対象となる条件が、WBGT値が28℃以上、又は気温31℃以上とありました

- WBGT値測定器について（測定器の設置場所に応じて選定には注意してください）



屋外用

※ 黒球付が屋外用になります



屋内用

# WBGT簡易推定図（日本生気象学会） についての注意点

- 日本生気象学会の簡易推定図は、2021年に改定され、「日射のない室内専用」と明記されました。
- それ以前のもの（Ver.1～Ver.3.1）とは、推定図の中身が変更されています。
- まだ古いものがガイドライン等に掲載されている可能性があります。そのような場合は新しいものに置き換えて使用してください。

室内用のWBGT簡易推定図 ver.4

室内用 Ver.4 日本生気象学会		相対湿度 [%]																	
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	
気温 [C]	40	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	36	37	38	38	39	39	40	
	39	27	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39	
	38	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	36	37	37	38	
	37	26	27	28	29	29	30	31	32	32	33	34	34	35	35	36	36	37	
	36	25	26	27	28	29	29	30	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36	
	35	24	25	26	27	28	28	29	30	30	31	32	32	33	33	34	34	35	
	34	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	31	32	32	33	34	34	
	33	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	32	33	33	
	32	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	29	30	31	31	32	32	
	31	21	22	23	24	24	25	26	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	
	30	21	21	22	23	23	24	25	25	26	26	27	28	28	29	29	30	30	
	29	20	21	21	22	23	23	24	24	25	26	26	27	27	28	28	29	29	
	28	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	25	26	26	27	27	28	28	
	27	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	27	27	
	26	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	26	
	25	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	
24	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24		
23	15	16	16	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	23		
22	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	22		
21	14	14	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	21		

WBGTによる  
温度基準域

危険 31°C以上
厳重警戒 28°C以上31°C未満
警戒 25°C以上28°C未満
注意 25°C未満

【注意】この図は「日射のない室内専用」です。屋外では使用できません。また、室内でも日射や発熱体のある場合は使用できません。そのような環境では、黒球付きのWBGT測定器等を用いて評価して下さい。

日本生気象学会: 日常生活における熱中症予防指針 Ver.4, 2022

簡易換算表は**屋内の一般環境用**ですので、  
屋外や日射・発熱源のある屋内では絶対に使用しないよう、お願いいたします。

## 熱中症対策について

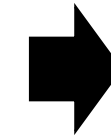
- WBGTによる熱中症リスクの把握
  - 有効な休憩所の設置
  - 休憩サイクルの設定
  - 水分・塩分の摂取
- 受動的な対策
- **計画的な暑熱順化 (1人KY → 自分で自分の身を守る：能動的)**
  - 健康状態の把握・救急体制の整備

### ●暑熱順化とは

- 熱への順化（暑熱順化）  
熱に慣れ、当該作業に適応する  
計画的に順化させること
- 熱に慣れることにより、2～3日で自立神経が変化し、  
少しの熱でも下記の反応が起きやすくなる  
第一段階：皮膚血管拡張反応  
第二段階：発汗反応
- 4～5日で内分泌系（ホルモン系）が変化  
塩分の損失を抑える効果  
汗がさらさらになり、蒸発・気化しやすくなる効果

### ●具体的な暑熱順化

- **汗をうまくかいて体内の熱を放出する働き**を、暑くなる前、作業する前に**目覚めさせることが必要**  
ジムで一汗かく・ウォーキングやジョギング、自転車などでしっかり汗をかく  
半身浴・**サウナで汗をかく**  
冷房は控えめにする  
順化前に作業する場合は、無理をせず（させず）に一週間程度に徐々に暑い場所で作業する



# よくある災害事例

※ 足元・下部に集中しすぎて、立ち上がった際、上部の障害物に頭部をぶつける災害

## 再発防止対策 (機械室内)

- ・ヘルメットを被りましょう
- ・廻りを注視しましょう

作業に  
全集中



立ち上がる



## 再発防止対策

- ・扉を必ず締めましょう
- ・廻りを注視しましょう
- ・扉に注意喚起表示

扉閉める  
頭注意



# ヒヤリハット事例（突発的な事象にヒヤリとしたり、ハットしたりする事象）

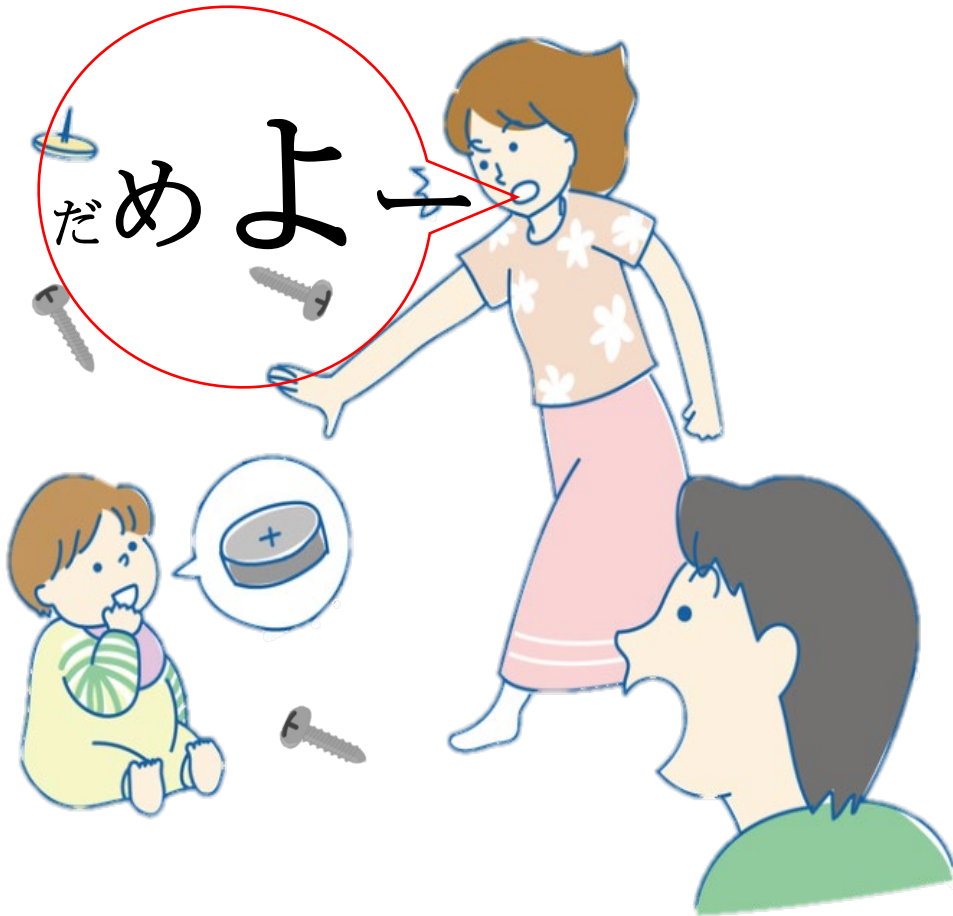
療育センターの通園児童が、天井ボード用のビスを口に咥えていたのを保護者が発見した。

## 誤飲症状

物が詰まって気道がふさがると、多くの場合、3分から4分で顔が青紫色になり、5分から6分で呼吸が止まって意識を失います。そして、心臓が止まり、10分で脳に障害が起こります。その後**15分を過ぎると脳死状態**になります

## 再発防止対策

- ・現場持込資材数量の確認（持込数量・使用数量・残数量）順守
- ・作業終了後の材料（破片、ビス等）残存物、工具類数量確認順守
- ・**5 S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の順守**



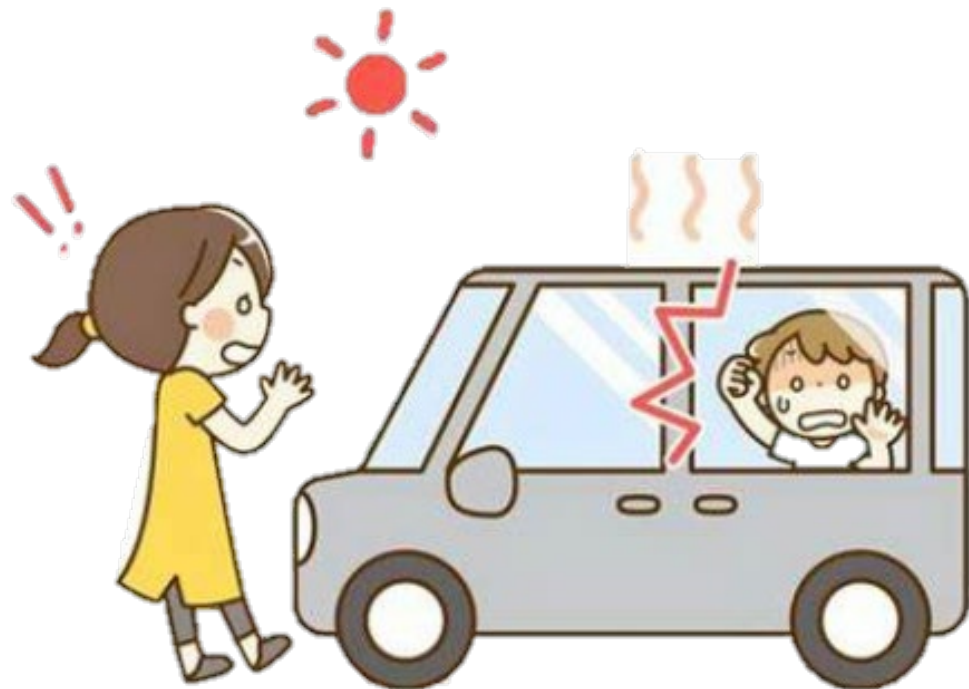
## ◆ 一歩間違えれば、取り返しのつかない重大な人身災害になる!!

満足度アンケート（工事完了後、施設管理者より工事全般について意見をいただいた内容になります）

未就学児童を作業車に乗せて、仕事が終わるまで待たせることが度々あった。時には、朝から夜まで。その際、エンジンをかけっぱなしで駐車することも多く適切な駐車ではないと判断、注意をしたが、その後も続いた。

### 事実関係

作業員（ご夫婦）が、5歳と7歳の子供の預け先が無かったために、通勤車両の中に子どもを乗せ、終日作業をしていた。通算で7日間、校内で暑さ対策のためエンジンをかけたまま、駐車をしていたとのこと。



# 車内放置厳禁

お子様やペットを車内に  
放置したまま、車から  
離れないようお願いいたします。

子供を車内に放置することは、  
保護責任者遺棄罪  
重過失致死罪  
に該当し、保護者は罰せられます。



# ◆ R7年度の公衆災害などの紹介－1 / 2

## ヒューマンエラー12分類

ヒューマンエラーとは  
人間の行動・判断・認知のミスによって発生する  
誤りや事故を指します

- ①. 学校門扉支柱に工事関係車両が接触し、支柱を破損した。
- ②. 足場組立中、仮設資材を荷揚げしていた祭、校舎窓ガラスに接触せさせてガラスをひび割れ破損した。
- ③. 台風により道路側のガードフェンスが、数十メートルに渡り道路に倒れ車輛の通行に支障が発生した。
- ④. 天井埋込非常照明器具の活線確認中にテスタープローブの接触による短絡が発生し、天井ボードの焦げ、火報の誤報発生、照明器具の焼損が起きた。
- ⑤. 天井内の防火ダンパー点検時、天井点検口から体を乗り入れた際、バランスをくずし天井ボードに片膝が当たり破損した。

項目	原因	対策
不注意	確認不足・注意力散漫	ダブルチェックや注意喚起
錯覚	表示の見間違いや思い込み	視認性の改善
単調作業による集中力・意識の低下	単調作業での集中力切れによる、異常の見逃しや誤操作	定期的な休憩、作業ローテーションを挟む
場面行動本能	緊急時に直感的に行動する	緊急対応マニュアル整備や訓練
知識不足・未経験・不慣れ	必要なスキルの不足	教育・研修制度の充実
慣れによる手抜き・危険軽視	慣れにより確認や手順を飛ばす	定期的な業務棚卸と再教育
近道・省略行動	作業効率のため確認や手順を飛ばす	安全や品質を優先する
チーム内での連絡・コミュニケーション不足	作業の引き継ぎ不十分や情報共有不足	情報共有のルール化
集団欠陥	誰かがやるだろうという集団心理	チェック体制の整備
パニック	障害発生時の誤った行動	インシデント対応訓練
疲労	長時間労働、不規則勤務	勤務時間の上限管理やインターバル制度
高齢者の心身機能低下	加齢による機能低下	年齢や身体的特性に応じた配慮と配置

# ◆ R7年度の公衆災害などの紹介ー2/2

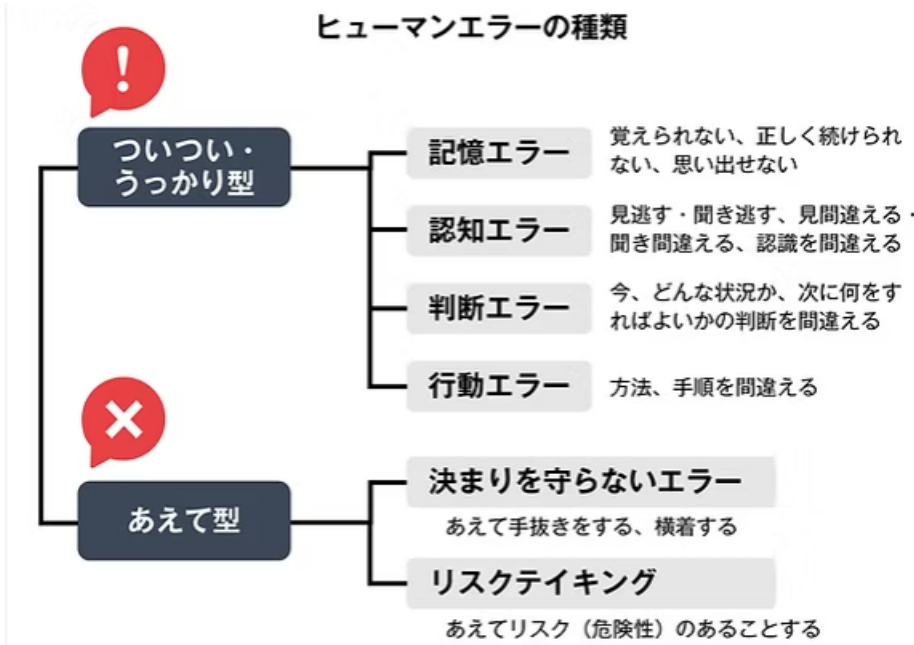
## ヒューマンエラー12分類

⑥. 誤 報

⑦. 雨漏れ

⑧. 壁掛けエアコンからの漏水

⑨. 空調機改修作業中に、個別ブレーカーを遮断せずに撤去作業を行い、充電部が短絡し、主幹ブレーカーがトリップした。



項目	原因	対策
不注意	確認不足・注意力散漫	ダブルチェックや注意喚起
錯覚	表示の見間違いや思い込み	視認性の改善
単調作業による集中力・意識の低下	単調作業での集中力切れによる、異常の見逃しや誤操作	定期的な休憩、作業ローテーションを挟む
場面行動本能	緊急時に直感的に行動する	緊急対応マニュアル整備や訓練
知識不足・未経験・不慣れ	必要なスキルの不足	教育・研修制度の充実
慣れによる手抜き・危険軽視	慣れにより確認や手順を飛ばす	定期的な業務棚卸と再教育
近道・省略行動	作業効率のため確認や手順を飛ばす	安全や品質を優先する
チーム内での連絡・コミュニケーション不足	作業の引き継ぎ不十分や情報共有不足	情報共有のルール化
集団欠陥	誰かがやるだろうという集団心理	チェック体制の整備
パニック	障害発生時の誤った行動	インシデント対応訓練
疲労	長時間労働、不規則勤務	勤務時間の上限管理やインターバル制度
高齢者の心身機能低下	加齢による機能低下	年齢や身体的特性に応じた配慮と配置

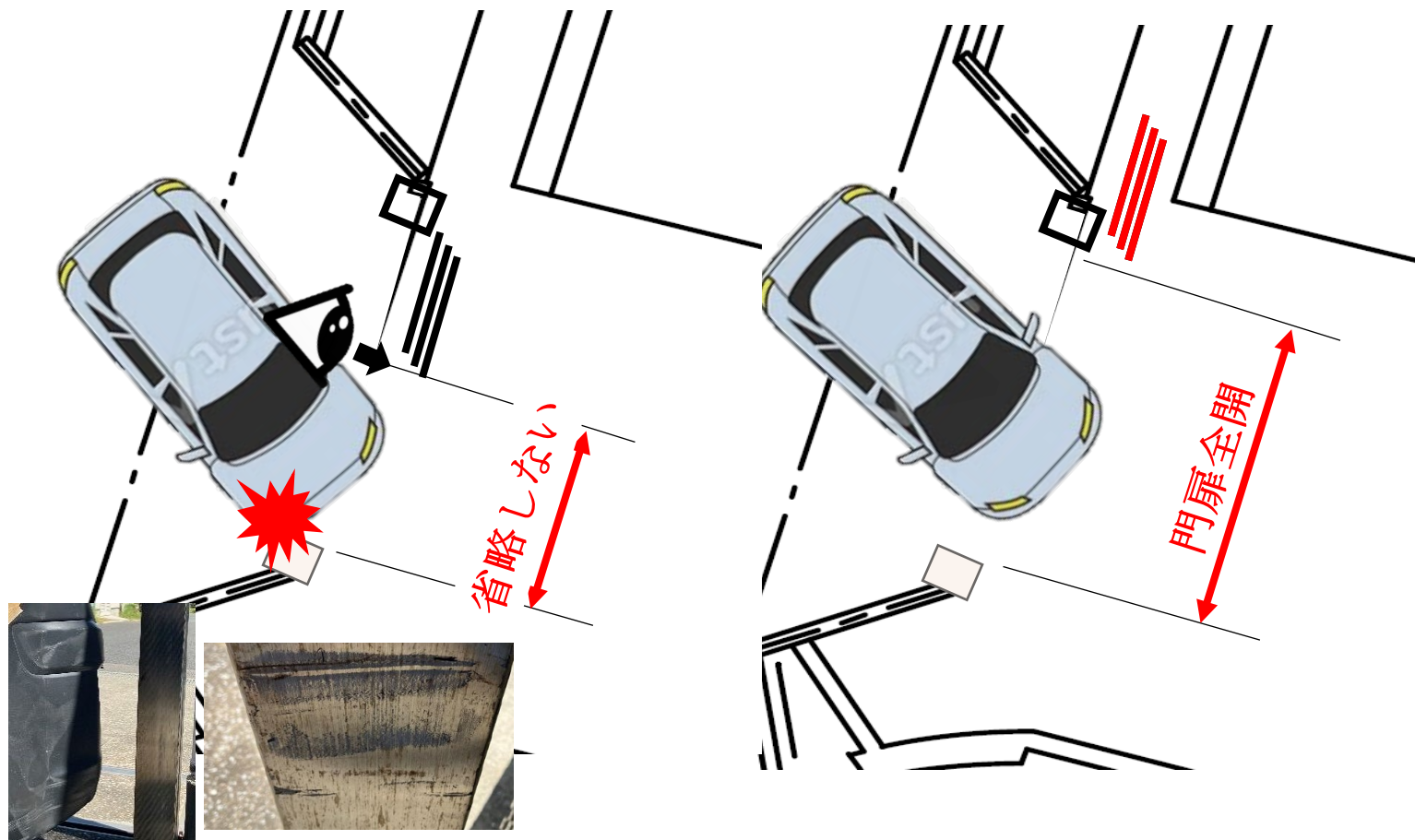
# 1. 事故概要

①. 学校門扉支柱に工事関係車両が接触し、支柱を破損した。

## 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

門扉を全開にしていなかったため、左側門扉の注視により、右側前方の確認が疎かになった。

### 現場状況



# 1. 事故概要

②. 足場組立中、仮設資材を荷揚げしていた祭、校舎窓ガラスに接触せさせてガラスがひび割れ破損した。

## 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

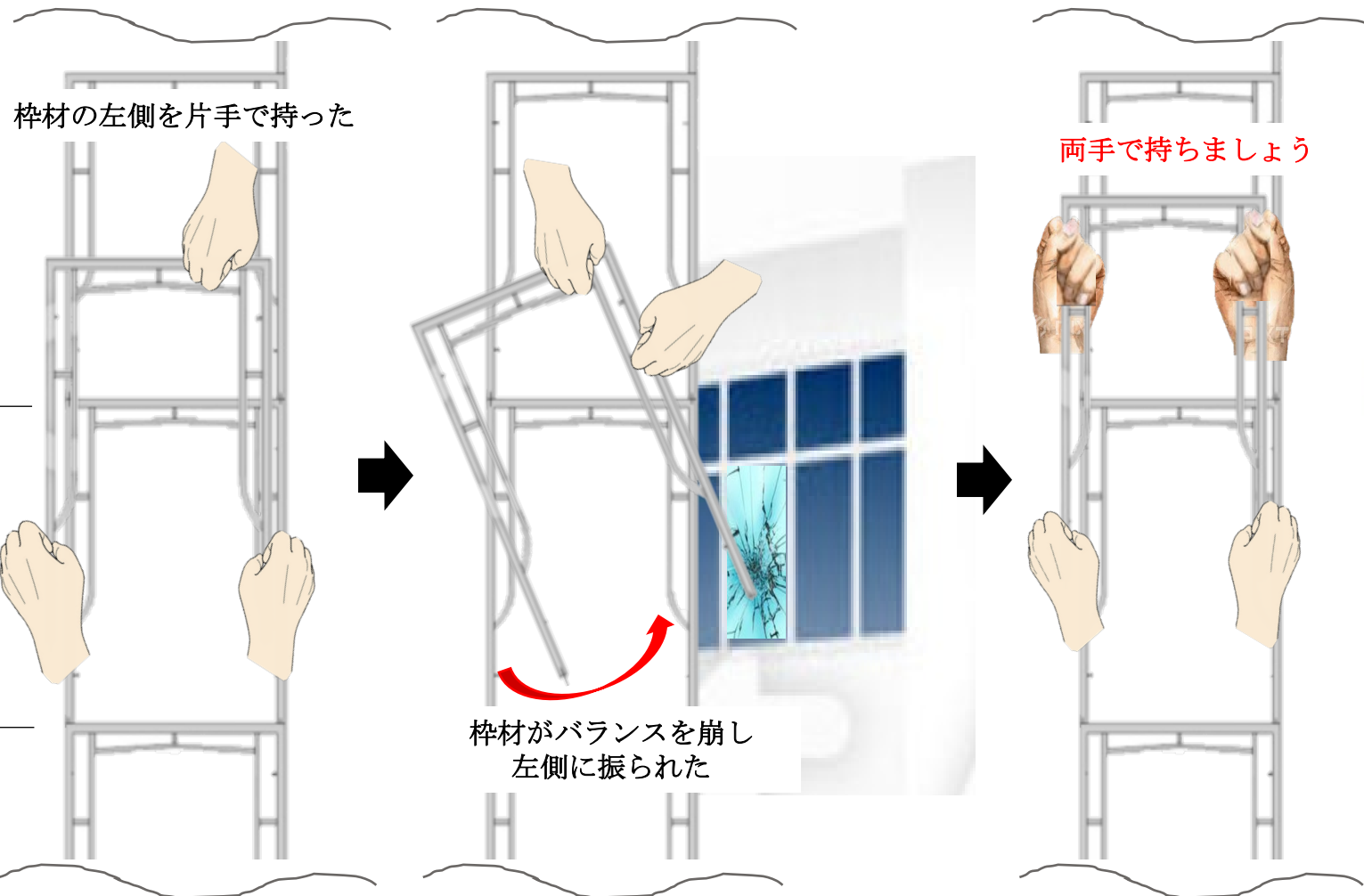
・揚重設備を使用していない。荷上場所の選定ミス。

※二次災害想定

・足場材を掴み損ねて、落下も想定されます。

### 再発防止対策

- ・落下防止ロープ設置
- ・揚重設備設置



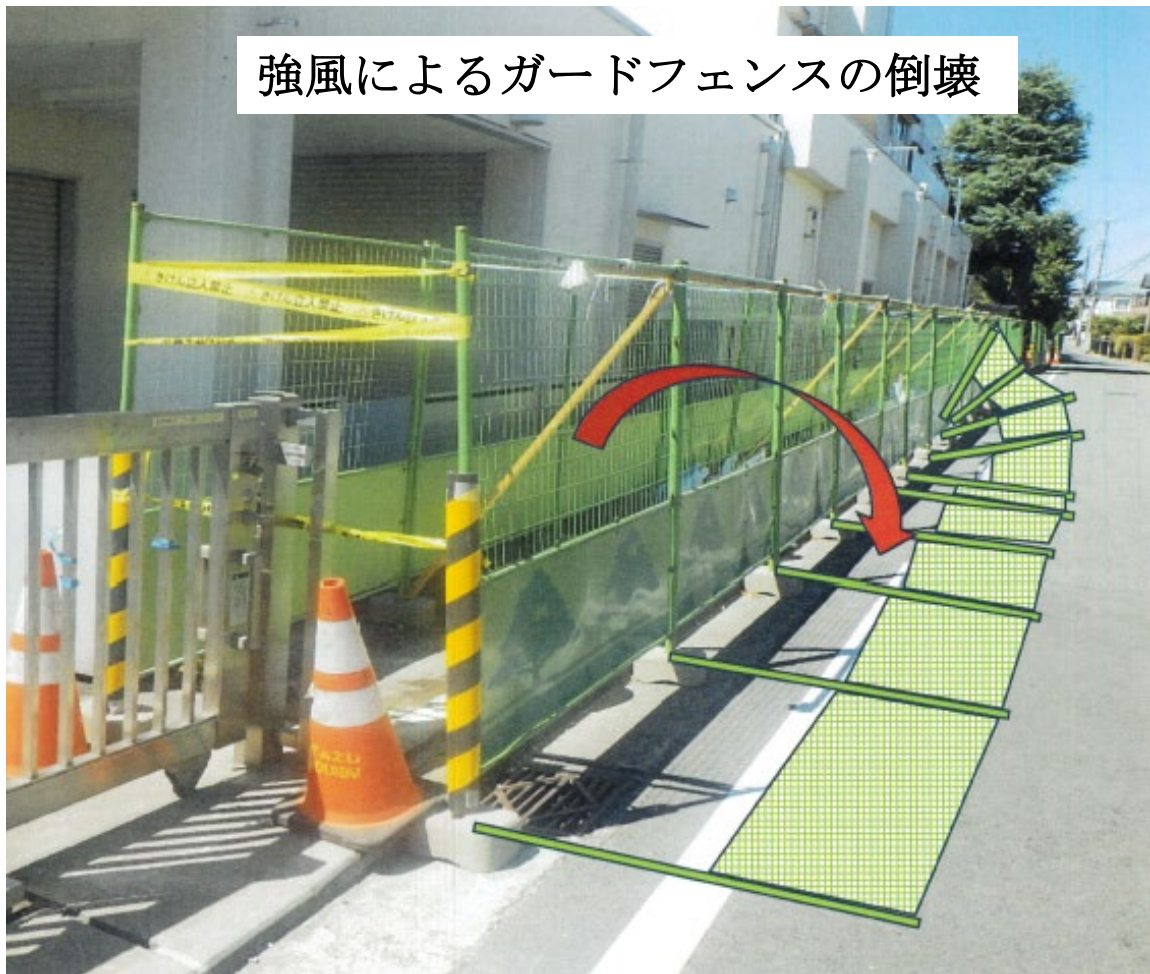
## 1. 事故概要

③. 台風により道路側のガードフェンスが、数十メートルに渡り道路側に倒壊し車輛の通行に支障が発生した。

## 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

台風接近による、危機意識の低下

強風によるガードフェンスの倒壊



ガードフェンスの補強



# 1. 事故概要

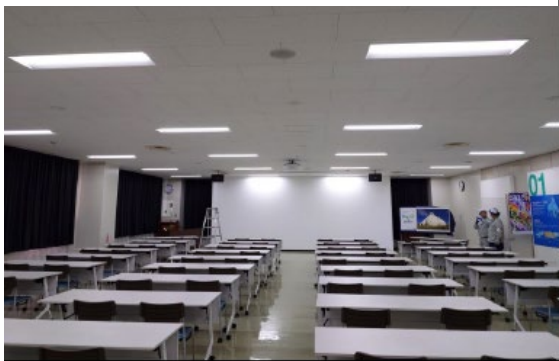
- ④. 新規の非常用照明器具の通電確認中にテスタープローブの接触により短絡が発生し、天井ボードの焦げ、火報の誤報発生、照明器具の焼損が起きた。

## 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

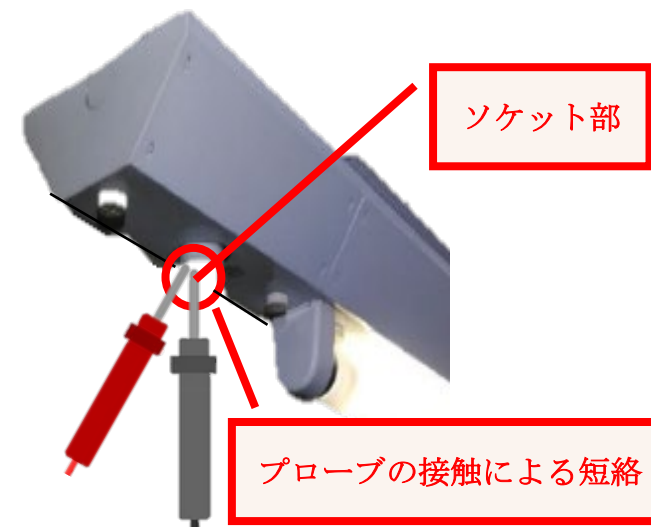
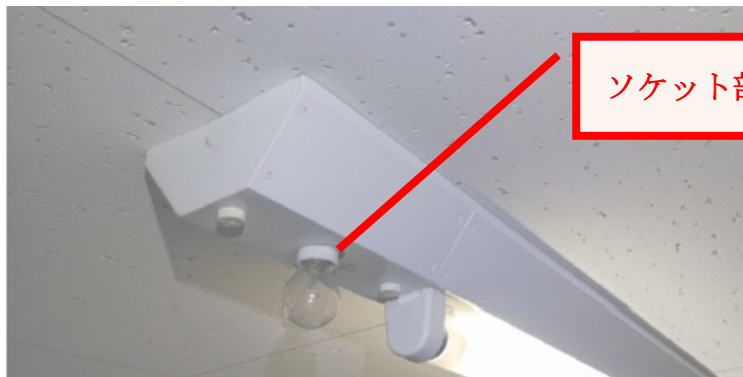
電圧測定を狭隘な箇所で行った (極めて危険作業)

ソケット部で電圧を測定しようとプローブをソケット部に送入

非常照明改修後 点灯しなかった



廊下の器具から電源回路が配線されていると思い



ソケット部から発火、器具、天井ボードを焼損



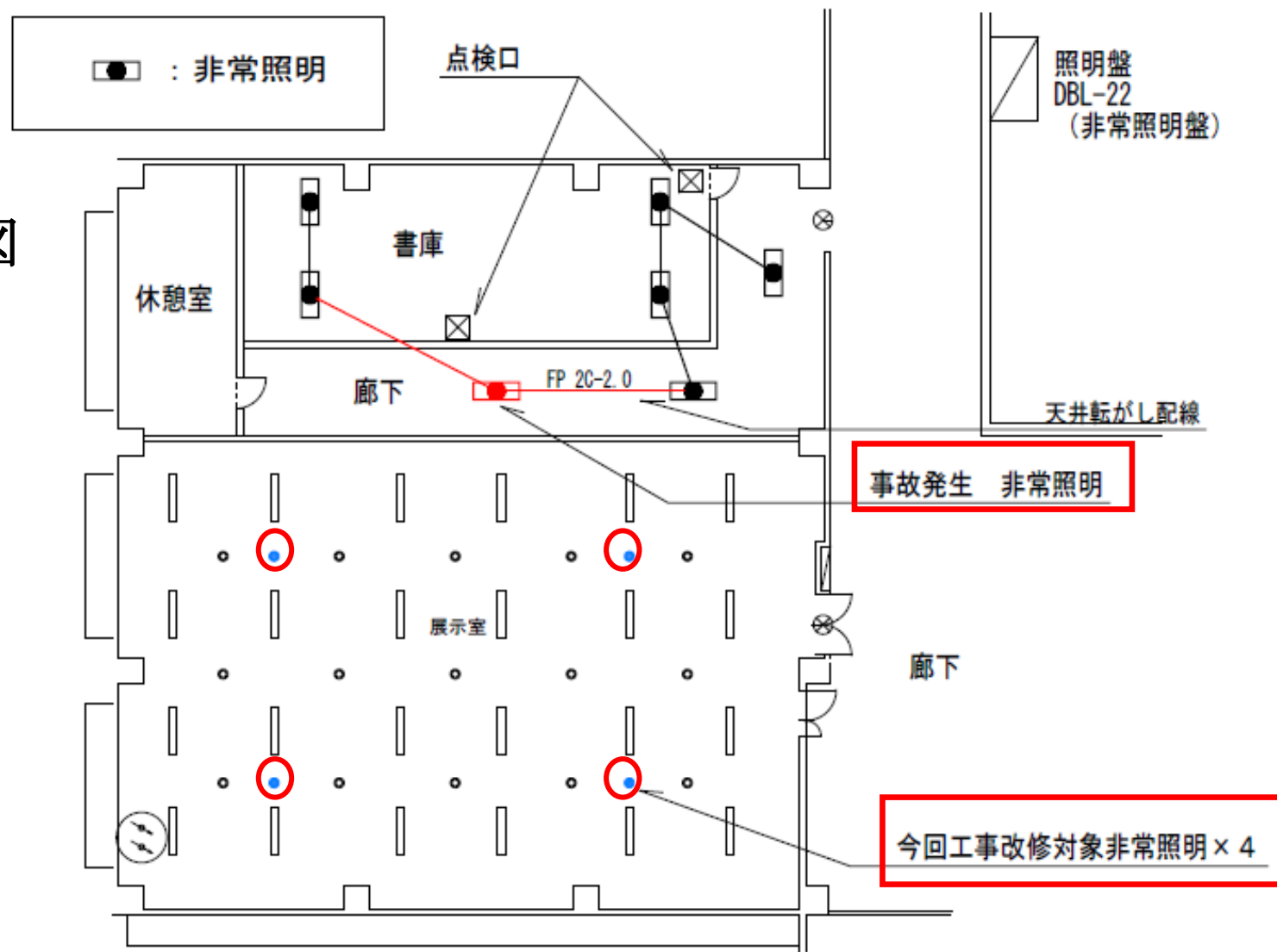
## 3. 再発防止対策

- ・ 想定、思い込みでの作業は危険なので行わない
- ・ 必ず問題のある回路から調査を行う。
- ・ 電圧測定は、感電、短絡の危険性がない箇所を選んで行う

# 1. 事故概要

- ④. 新規の非常用照明器具の通電確認中にテスタープローブの接触により短絡が発生し、天井ボードの焦げ、火報の誤報発生、照明器具の焼損が起きた。(2/2)

事故発生状況平面図

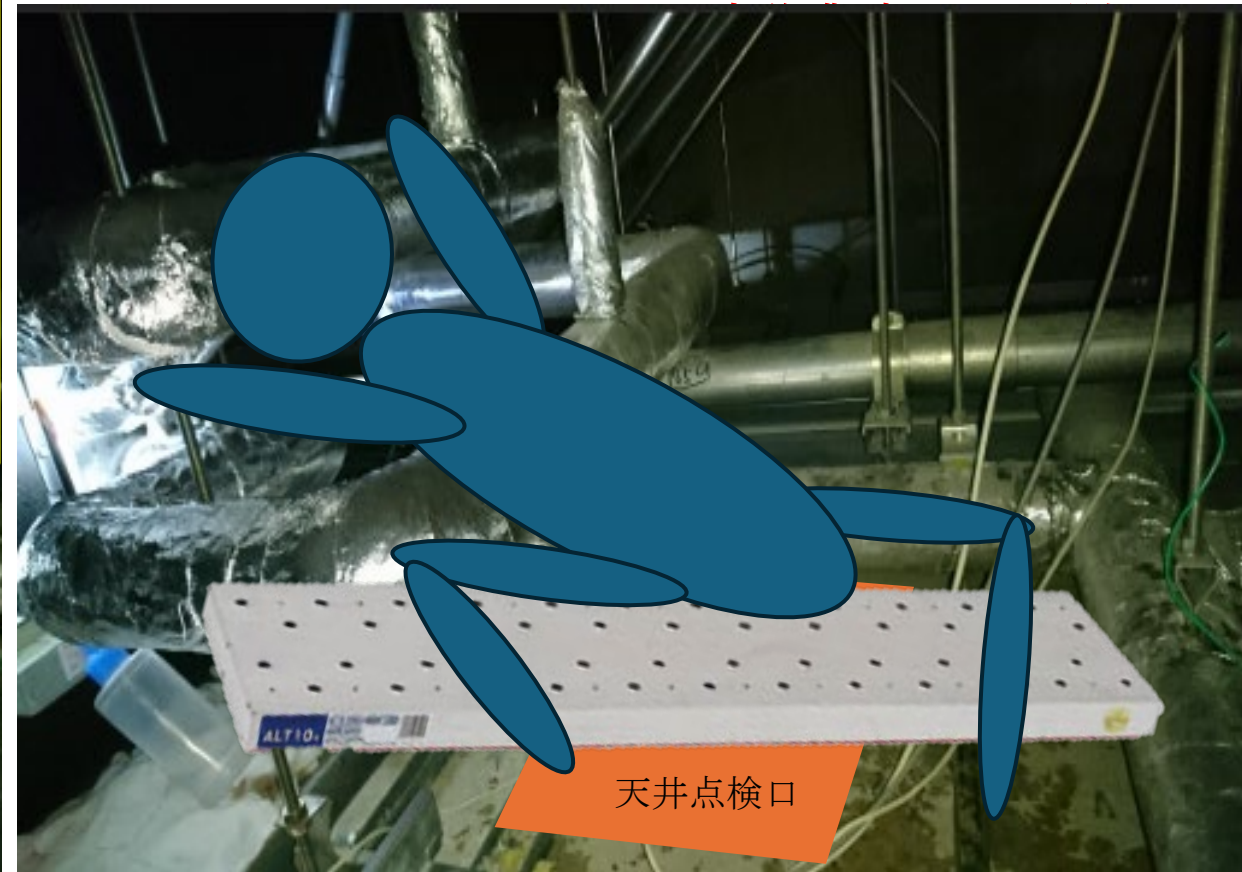
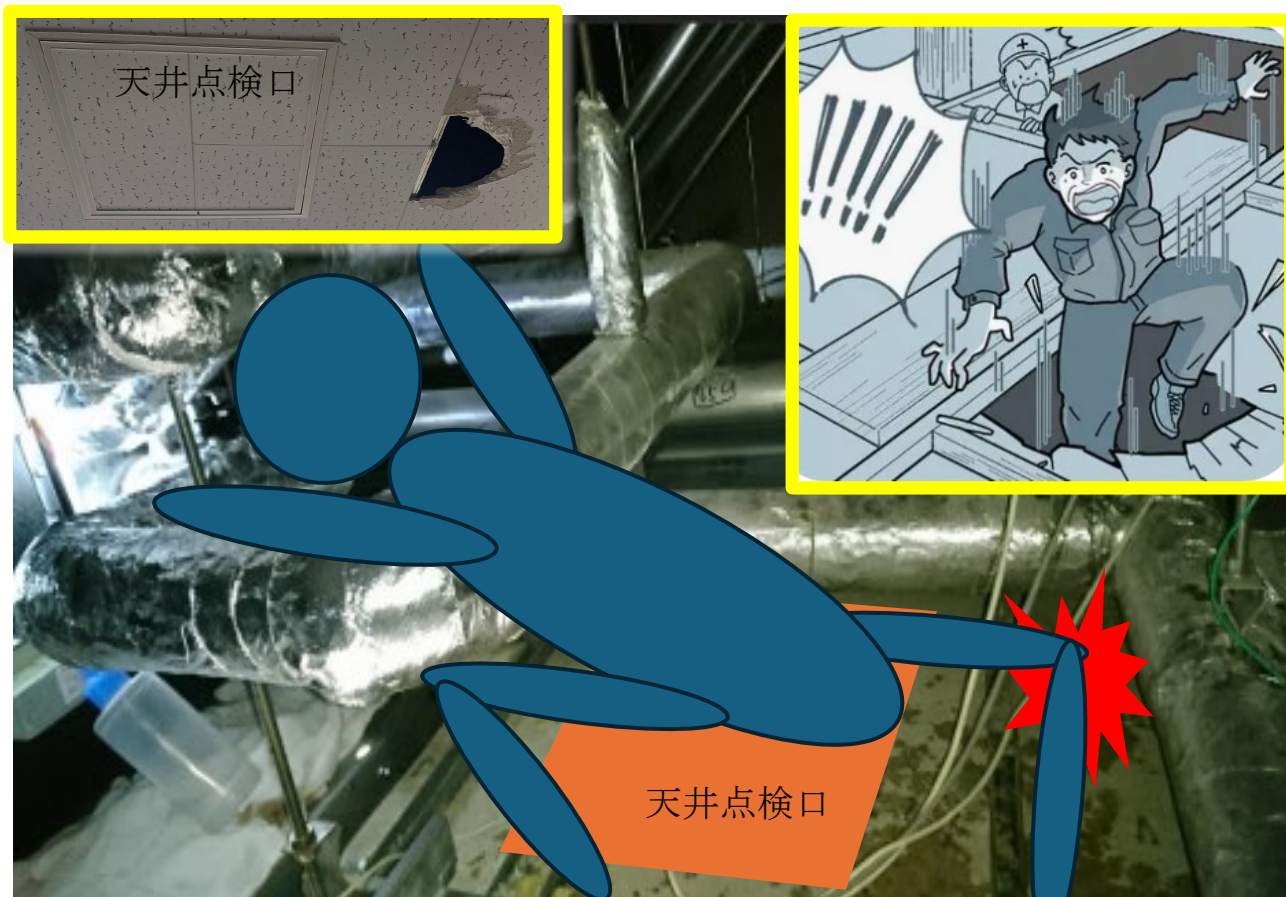


## 1. 事故概要

- ⑤. 天井内の防火ダンパー点検時、天井点検口から体を乗り入れた際、バランスをくずし天井ボードに片膝が当たり破損した。

## 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視) (2次災害: 墜落: 重大な人身災害)

足場板未整備: 天井下地材に集中加重が分散されるように足場板を整備する  
天井解体: 天井内での作業が厳しい場合は、天井解体も視野にいれる

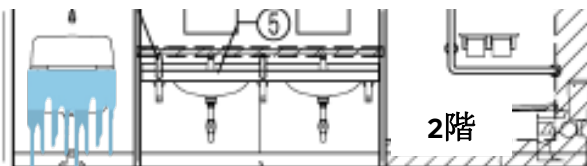


# 1. 事故概要

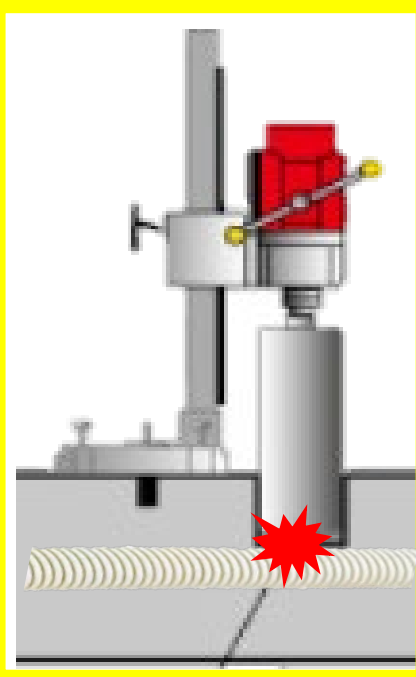
## ⑥. 誤報 (慣れによる手抜き・危険軽視)

イ

既設配管通水確認作業中に、2階掃除用流しの排水溝に異物が詰まっており、排水されずにオーバーフローした水が1階天井裏へ廻り感知器に接触 (通電状態：発報)



ロ



コア抜き作業中に、CD管を損傷

※レントゲンは撮影していたが、フィルム画像が鮮明になる前に、施工してしまった。

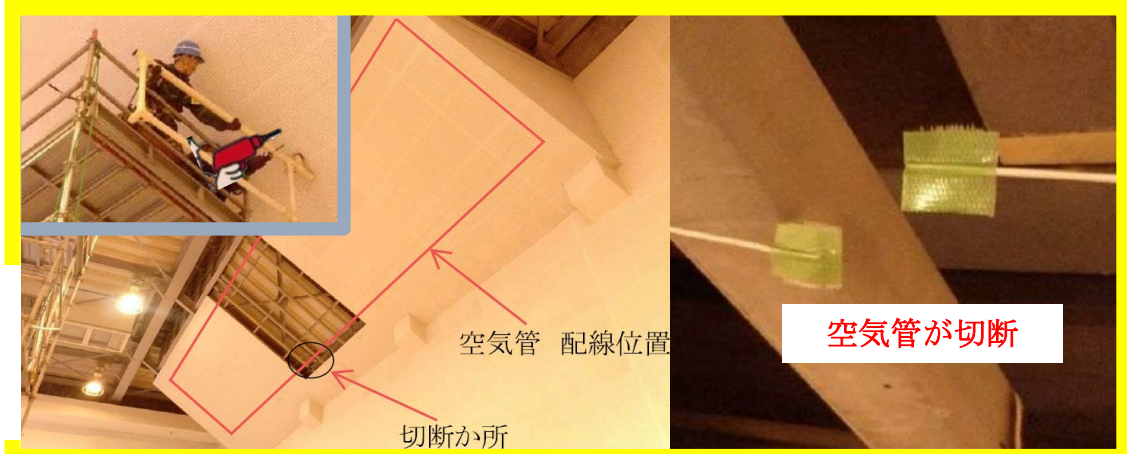
※猛暑の中での作業となり、16時の時間帯で、早く切り上げたいとの焦りがあったと思われる。

ハ



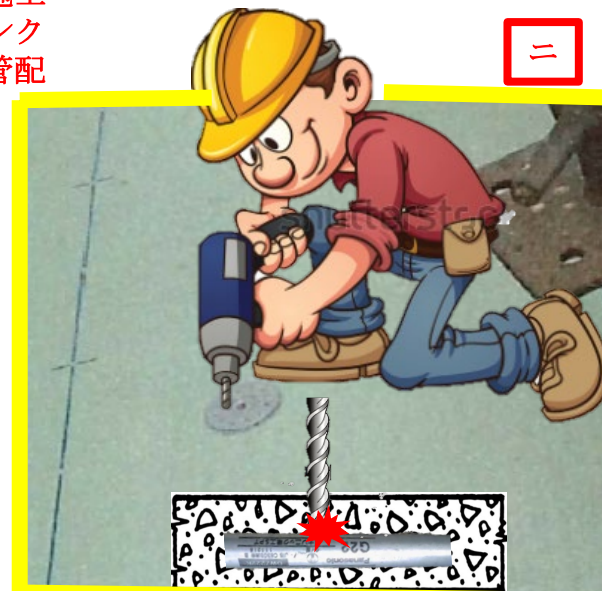
天井解体中に、天井内配線に接触

ホ



屋上塩ビシート防水 (機械固定) の施工でディスク固定の穴を空ける際、コンクリート面に打ち込んだドリルが、配管配線に接触

ニ



バスケットゴールの吊元金具を撤去するため解体中の取り外した天井ボードが、誤って空気管に接触し、切断してしまった。

# 1. 事故概要

## ⑦. 雨漏れ発生ー①

### 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

風雨時の対策：マスキング養生では、脆弱・雨対策の失念・天気予報に対する危機意識の欠如



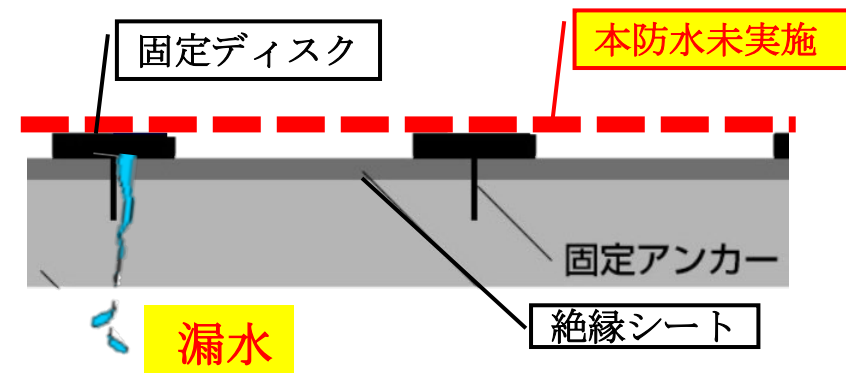
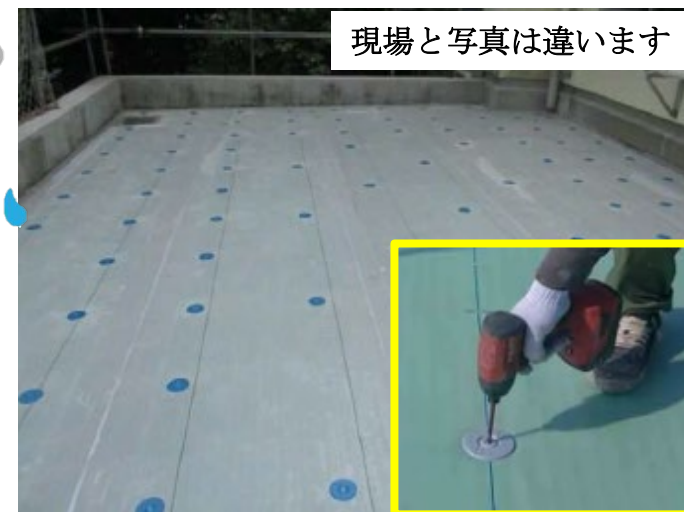
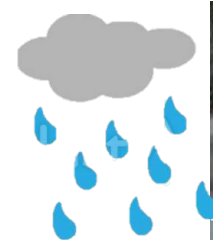
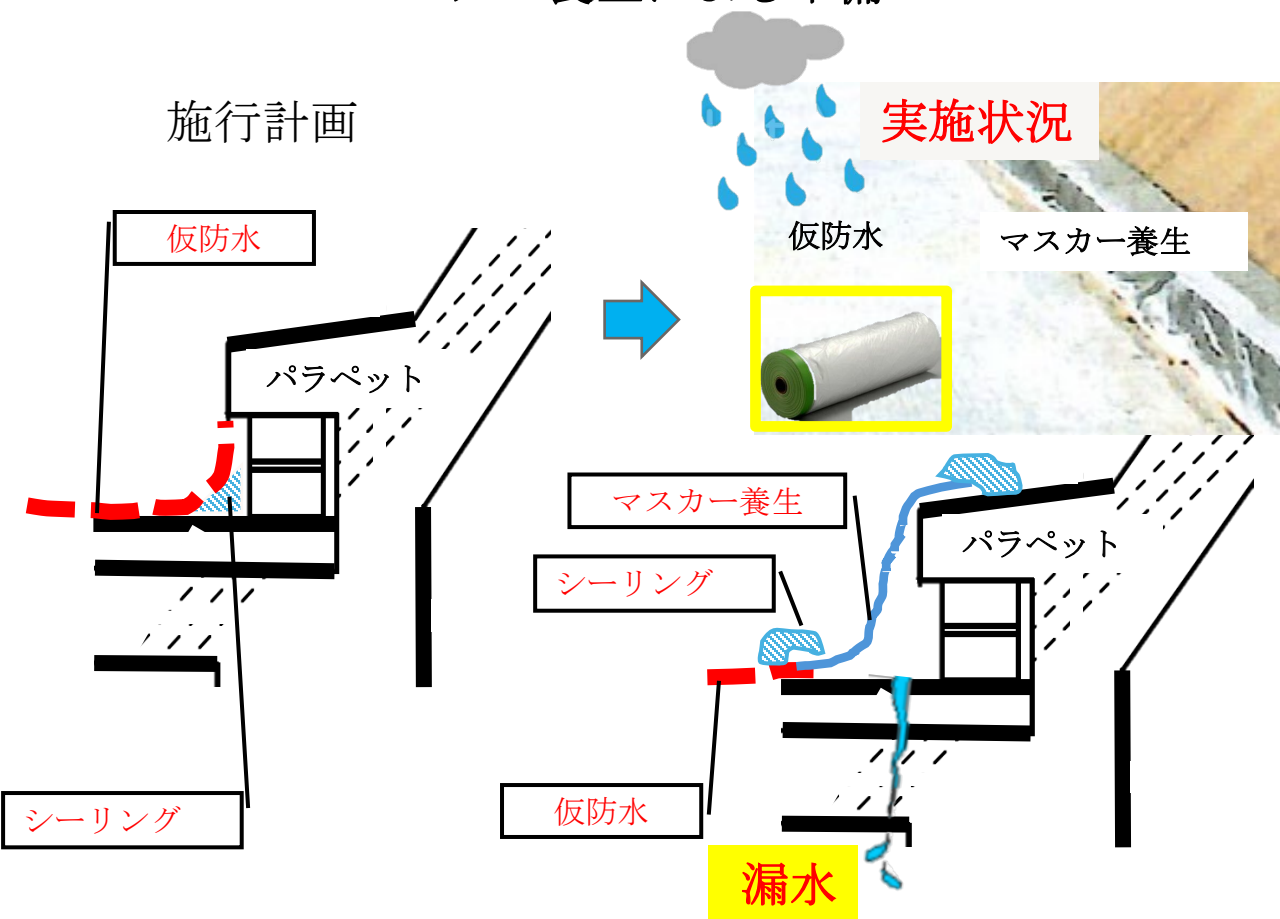
# 1. 事故概要

## ⑦. 雨漏れ発生ー②

### 2. 事故原因 (慣れによる手抜き・危険軽視)

仮防水の不備  
ひび割れ部のシーリング不備  
マスカー養生による不備

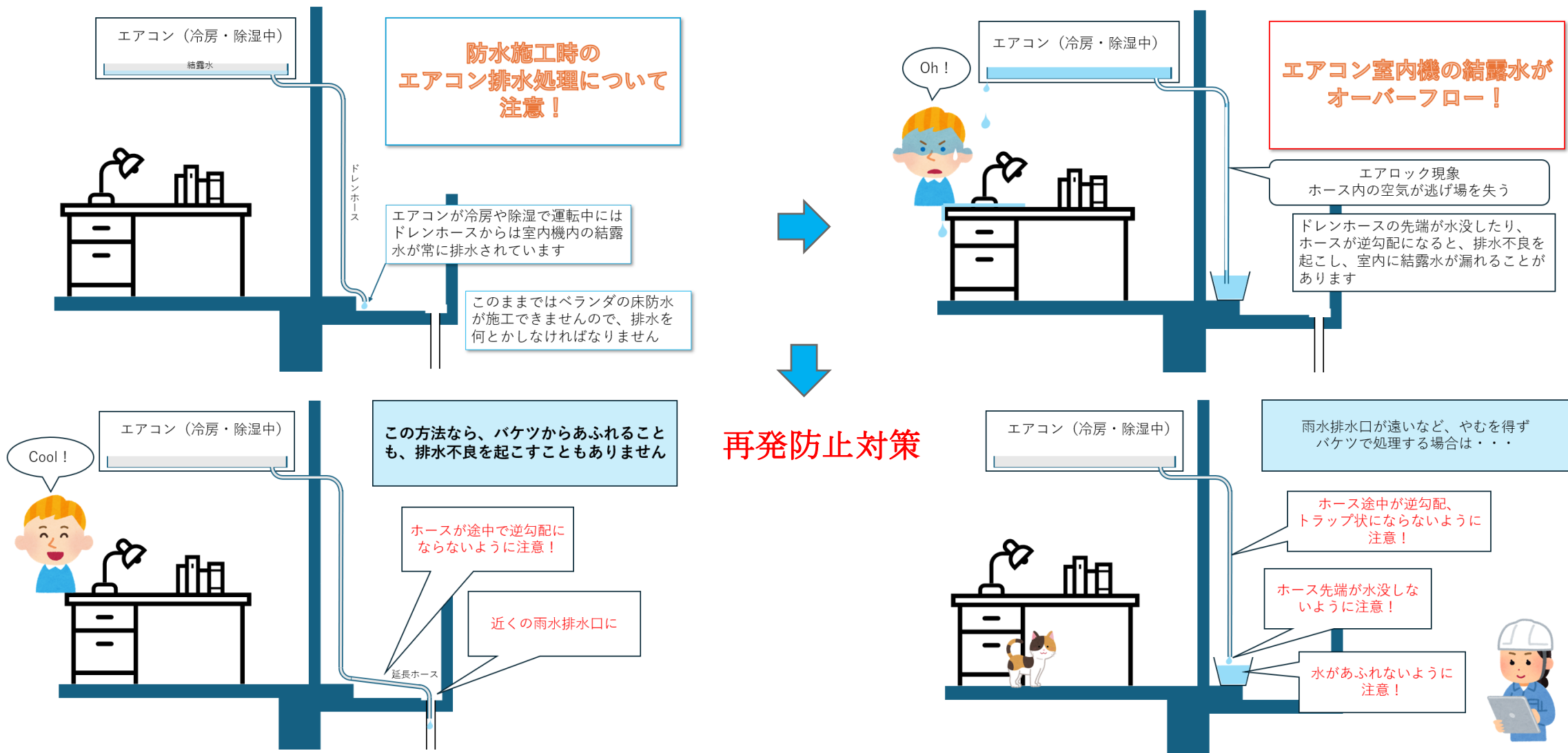
ディスク固定の状態で作業終了してしまった  
雨対策未施工  
工程管理の不備 (本防水完了までの工程管理)



# 1. 事故概要

## ⑧. 壁掛けエアコンからの漏水

## 2. 事故原因 (知識不足・未経験・不慣れ)



## 1. 事故概要

- ⑨. 空調機改修作業中に、個別ブレーカーを遮断せずに撤去作業を行い、充電部が短絡し、主幹ブレーカーがトリップした。

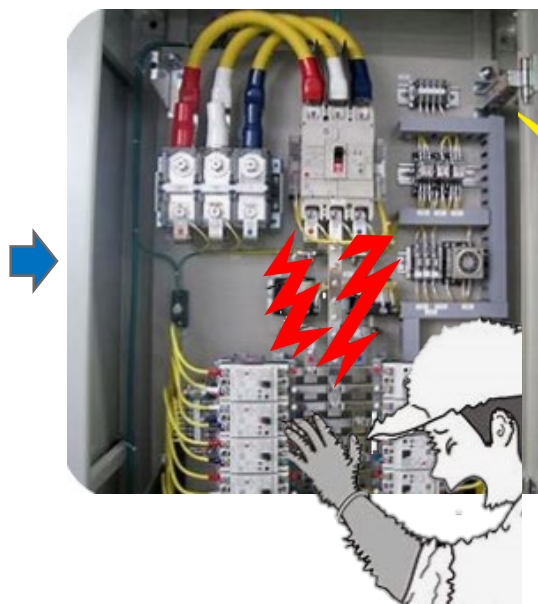
## 2. 事故原因（近道・省略行動）

活線作業であった。（非常に危険な作業）

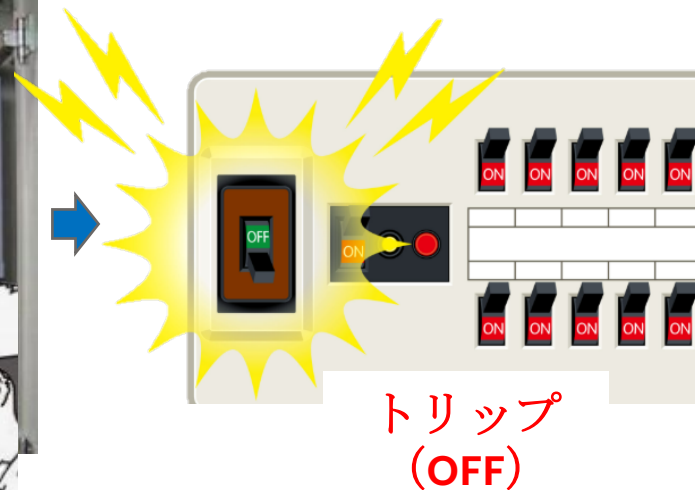
個別ブレーカーを開放せずに作業を実施



作業中に受電部にて短絡



主幹ブレーカーがトリップ



1階部分が全停電となった



## 3. 再発防止対策

活線作業の厳禁：作業開始前、必ず回路を確認し、ブレーカーをOFFにして作業開始

## ◆令和7年度 事故トラブル事象 傾向

### ① 付帯設備・埋設物の破損（最多）

工事の本作業中、周辺にある火災報知器の配線や配管を誤って切断・損傷

### ② 車両による施設・工作物の損傷

資材搬入時や退場時の車両接触事故が頻発。校門、フェンス、雨樋などへの衝突

### ③ 雨漏り・漏水トラブル

外壁や屋上の改修工事中、養生不足や接合ミスによる室内への浸水

### ④ 安全確認・連携不足による人災

作業員自身のケガや、第三者の車両・物品を破損

## ◆令和8年度 工事に対する 対策

### ■ 調査・図面確認の徹底

非破壊検査の実施 : 天井裏や床下の配線・配管状況について、図面だけに頼らず探査機等を用いた事前調査を義務付ける

インフラ遮断プロトコルの確立 : 水道・電気等の遮断手順をチェックリスト化し、作業開始前に指差し確認を徹底する。

(プロトコル：物事をスムーズに進めるための共通の約束事)

### ■ 車両運行管理の強化

誘導員の適正配置 : 狭隘な学校施設内でのバック走行や転回時には、必ず誘導員を配置し、死角を確認する

車両制限の再検討 : 施設の門扉サイズや通路幅に対し、余裕を持った車両サイズを選択する

### ■ 養生・防水対策の再点検

耐候性養生の実施 : 台風シーズンや降雨予報に対し、通常のシート養生より強固な固定や二重養生を行う

施工中点検の強化 : 終業時の窓・開口部の閉鎖確認を徹底する

### ■ 現場労働安全の再教育

ヒヤリハットの共有 : 前年度に発生した「軍手巻き込み」や「熱中症」などの事例をツールボックスミーティング（TBM）で周知する

近隣・第3者への配慮 : 工事エリア付近に駐車されている車両や備品に対し、事前の移動要請や防護カバーの設置を徹底する

# ポンプ場・水処理施設 の 特性を把握する！

工事中のトラブルでブレーカーがトリップしてしまった場合  
施設へ報告せずにブレーカーを復帰させてしまい、施設管理者から注意を受けた。

【良かれと思った行為が、裏目にでます。取返しがつかない事になります】



何が問題か？

- ・ 設備異常は、集中管理室に自動通報される。
- ・ 原因を把握しないと、二次災害等の恐れがある。
- ・ 復旧操作等には、集中管理室の承諾が必要。
- ・ 別途工事へ影響することもある。



許可なしにブレーカー  
を復旧するな!!

施設特有なルールがある場合、全ての作業員が把握  
入所時教育やTBM・KY等で繰り返し周知徹底!!

# 一人KY活動の推進!!

全体でのKYを受け、作業直前に自分の脳内で危険ポイントを予知する活動

朝礼で危険ポイントを口頭で言われるよりも、現場で自らが再度確認する方が、成果がある。

※一人KY活動の重要性について

- ・自分で自分の身を守ることに繋がる
- ・形骸化・マンネリ化・やらされ感の払拭

**保険による  
リスクヘッジには  
限界がある**

## 危険予知7項目

- 1、立っている物は
- 2、吊っている物は
- 3、高い所にある物は
- 4、丸い物は
- 5、動いている物は
- 6、回転している物は
- 7、見えないものは

倒れる  
落下する  
落ちる  
転がる  
挟まれる  
巻き込まれる  
傷つける



## 現場一人KY(危険予知) 自問自答カード

作業前にこのカードでKYを実施のこと

- ① 墜落しないか、転落しないか?
- ② 落ちてこないか、倒れてこないか?
- ③ 挟まれないか、巻き込まれないか?
- ④ 切れないか、こすれないか?
- ⑤ 転ばないか、踏み抜かないか?
- ⑥ ぶつからないか?
- ⑦ 感電しないか、ヤケドしないか?
- ⑧ 腰を痛めないか?
- ⑨ その他ないか?  
(工具・工程ごとの危険の洗い出し)

## 一人KY自問自答カードの使い方

- ① カードの自問自答項目を1項目ずつ、「～ないか?」と順に読み上げながら、項目ごとにその災害を引き起こす危険な事、つまり不安全な行動は何か、危険い箇所はどこか、何が危険か、などを見つけ出す。
- ② 危険い箇所を指で差し、そこでの不安全な行動などを予知し「～なので～になる」「～して～する」など、危険のポイントを声に出す。
- ③ その項目に危険がなければ「なし!」と声を出す。
- ④

## ① 墜落しないか、転落しないか?

### 作業例 屋根作業

足場を滑らせて屋根から落ちる。

### 対策

- ・転び止めがあるかを確認する、ヨシ!
- ・新網に安全帯をかける、ヨシ!

### 作業例 足場での外壁作業

作業に夢中になって、作業床の段差に気付かないで、落ちる。

### 対策

- ・ストッパーを付けて、安全帯を使用する、ヨシ!

リスクヘッジ：予期せぬ事故や災害に備えて対策を講じる

# 一人KY活動の推進!!

全体でのKYを受け、作業直前に自分の脳内で危険ポイントを予知する活動

朝礼で危険ポイントを口頭で言われるよりも、現場で自らが再度確認する方が、成果がある。

## 危険予知7項目

※一人KY活動の

- ・自分で自分の身
- ・形骸化・マンネ



### 過信



### 加齢



**保険  
リスク  
限界がある**

会社名 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

- 5 転ばないか、踏み抜かないか?
- 6 ぶつからないか?
- 7 感電しないか、ヤケドしないか?
- 8 腰を痛めないか?
- 9 その他ないか?  
(工具・工程ごとの危険の洗い出し)

### カードの使い方

項目を1項目ずつ順に読み上げながら、その災害を引き起こす場所はどこか、何を見つけて出す。

で差し、そこでの作業を予知し「～なして～する」を声に出す。

なければ「な

### 落さないか、転落しないか?

#### 屋根作業

- 1 せて落ちる。

めがあるかを確認する、ヨシ!  
安全帯をかける、ヨシ!

#### 足場での外壁作業

#### そのほか

作業に夢中になって、作業床の段差に気が付かないで、落ちる。

#### 対策

- ・ストッパーを付けて、安全帯を使用する、ヨシ!

# 事故連絡は待ったなし！

- 事故やアクシデント（軽重関わらず）が発生したら、**施設管理者**へ報告するとともに、**公社担当監督員**に一刻も早く**電話**で報告してください。（**10分以内**）
- 担当監督員に連絡がつかない場合は、緊急連絡体制表に基づき、**主任監督員**、**総括監督員**へ速やかに**電話**で報告してください。
- 万が一、応答がない場合も、**繰り返し電話**をしてください
- 事故発生への報告は**土休祝日**、**時間帯**を問わずに！
- **メールは厳禁**（気づかない）

**10分以内**



# 事故連絡は待ったなし！

- 事故やアクシデント（軽重関わらず）が発生したら、**施設管理者**へ報告するとともに、**公社担当監督員**に一刻も早く**電話**で報告してください。（**10分以内**）

- 担当監督員に  
主任監督員

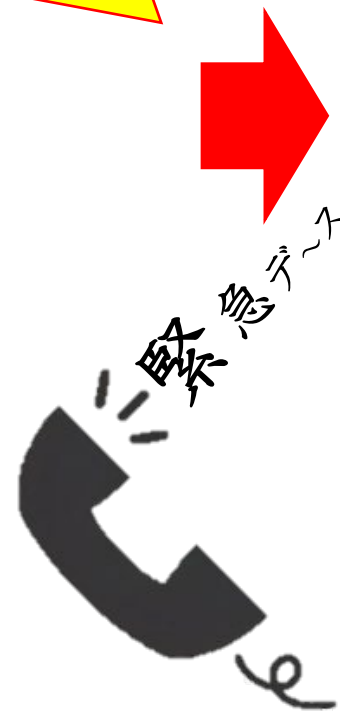
被災者が居た場合は、救護が第一優先されます。

10分以内

- 万が一、応答がない場合も、**繰り返し電話**をしてください
- 事故発生時の報告は**土休祝日**、**時間帯**を問わずに！
- メールは厳禁**（気づかない）

※事故やトラブル後の経過報告、事後処理について、施設への連絡が滞っているケースがあるようです。

（自火報受信盤を無警戒状態で、現場から離れられた場合など  
いつ復旧してくれるのか 連絡も取れない状態が続くそうです）



# 横浜市教育委員会事務局からのお願い

## 学校施設における工事関係者の端末利用及び撮影等について

### 1 学校内での撮影について

工事記録等、業務上必要な撮影は、工事個所に限り、必要最小限にとどめてください。児童生徒やその持ち物（氏名が記載された荷物等）、第三者等が映り込まないように、十分に配慮してください。

### 2 工事見学会等に関する対応について

工事と直接関係のない活動（例：工事見学会、説明会等）で学校施設に入る場合は、事前に「入校者氏名、入校日時、撮影の有無と目的」を学校へ連絡し、許可を得てください。

設計等業務に関連して学校施設に入る場合も、同様の対応をお願いいたします。

（例）〇月〇日、〇時～〇時頃、工事現場の見学会の様子を撮影等

### 3 私用端末の利用について

学校内での私用端末の利用及び通信は、工事エリア内または休憩室等の限られた場所で行い、原則写真撮影は禁止します。設計・工事等関係者以外から疑念を抱かれることのないよう、十分注意してください。

### 4 学校との連携について

本注意喚起の内容は各学校にも周知いたします。校長等から端末の利用や撮影に関して質問や通信記録等の提示依頼があった場合は、御協力をお願いします。



疑念を抱かれる  
行為：厳禁

子供写りこんでいる写真  
厳禁



**学校施設に限らず、公共施設の敷地内では、不適切なコンテンツの閲覧その他公序良俗に反するような行為を行わないよう、工事等に従事する関係者全員に周知徹底してください。**



※公序良俗(こうじょりょうぞく)とは、「公の秩序」と「良い風俗」を合わせた言葉で、社会の一般的な秩序や道德観念のことを指します。

無事故・無災害・無違反  
ご安全に！

ご参加いただき  
ありがとうございました。